

平成27年6月第40回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成27年6月14日第40回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木洋子	2 番	高野孝一
3 番	熊田芳子	4 番	小野一雄
5 番	佐藤正司	6 番	安藤美重子
7 番	百井いと子	8 番	渡邊重益
9 番	鈴木邦昭	10 番	渡邊健一
11 番	四宮規彦	12 番	高野進
13 番	熊澤勇	14 番	佐藤アヤ
15 番	高橋晃	16 番	鞠子幸則
17 番	佐藤實	18 番	安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	佐 藤 浄	企 画 財 政 課 長	吉 田 充 彦
用 地 対 策 課 長	佐 藤 雅 徳	税 務 課 長	西 山 茂 男
町 民 生 活 課 長	南 條 守 一	福 祉 課 長	阿 部 清 茂
被 災 者 支 援 課 長	吉 田 美 和 子	健 康 推 進 課 長	岡 元 比 呂 美
農 林 水 産 課 長	齋 藤 幸 夫	商 工 観 光 課 長	齋 義 弘
都 市 建 設 課 長	佐 々 木 人 見	復 興 ま ち づ くり 課 長	櫻 井 禎
上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	牛 坂 昌 浩
教 育 課 長	岩 城 敏 夫	教 育 次 長 兼 学 務 課 長	鈴 木 邦 彦
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 和 江	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 地 和 彦
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 藤 浄	代 表 監 査 委 員	齋 藤 功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	丸 子 司	庶 務 班 長	伊 藤 和 枝
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前9時00分 開議

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、1番 鈴木洋子議員、2番 高野孝一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（安細隆之君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

12番。高野 進議員、登壇。

〔12番 高野 進 君 登壇〕

12番（高野 進君） 12番、高野 進でございます。3つほど質問いたします。なるべく

簡潔にしたいと思っておりますけれども、内容によっては長くなります。

1つ目。選挙の投票率向上策についてであります。ことし4月の統一地方選挙で、多くの自治体の投票率が戦後最低記録を更新しました。地方選挙のみならず、投票率の低下は民主主義の危機であり、深刻な問題であります。そこで、投票率向上の一環として交通弱者にも配慮し、期日前投票所、今までは役場敷地内に設置されておりますが、そこに町民バスさざんか号の臨時バス停留所を設置し、数便乗り入れてはどうかということでございます。ご答弁を願います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 選挙に関することですので、選挙管理委員会の所管ということで、書記長の総務課長より答弁させます。

議長（安細隆之君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（佐藤 浄君） それでは、私のほうから回答させていただきます。

県内他市町村での選挙執行時の臨時バスの運行状況を見ますと、震災後に被災地で仮設住宅から投票所まで、遠距離で交通手段のないような地域及び投票所を廃止した地域におきまして、投票日当日に運行している自治体が一部あるようでございます。本町におきましては、館南、旧館、宮前の仮設住宅からは、幸い比較的近い場所に従来の投票所があり、公共ゾーンと中央工業団地の仮設住宅にお住まいの方につきましては、公共ゾーン仮設住宅敷地内に投票所を新たに設置をいたしまして、投票に支障のないように努めてきているところでございます。

期日前投票制度につきましては、議員ご承知のとおり投票日当日に何らかの予定がある方が、告示日の翌日から投票日前日まで投票ができるというふうな制度でございます。そのようなことから、選挙管理委員会といたしましては、期日前投票を推奨するものではなく、あくまでも当日やむを得ない方々の投票所と位置づけをしております。そのようなことから、投票日当日、投票所で投票していただくことが基本であるというふうな考えでおるところでございます。

今後も、議員を初め有権者の皆様のご意見をいただき、その都度必要に応じまして、投票所の区割りを初めとする投票所の場所並びに施設環境等の見直しを行いまして、有権者の方々にご不便をおかけしないように投票所の改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、担当課からも臨時バスにつきましては現時点で期日前投票期間にさざんか号の臨時バスを運行するというふうなことは、現実的に難しいというふうなことも

聞いてございます。

しかしながら、期日前投票をされる方々の割合が投票者全体の4分の1を超え、選挙の都度、増加傾向にあることも事実でございます。そのようなことから、昨日の小野一雄議員のさざんか号のご質問で町長が答弁しておりますが、今後抜本的な路線等の見直しを図るというふうなことでございますので、選挙管理委員会としましても、その定期便運行の中で役場の乗り入れ、あるいは役場近くの停留所設置などについて検討していただくように要望してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 臨時バスの運行は厳しいというようなことと、それから抜本的な路線の見直しを図るというようなことでございますが、あと選挙管理委員会から要望ということで、役場近くに停留所を設置してほしいと、この3点ちょっと押さえておきます。

昨年9月の定例会で、同僚議員が一般質問をいたしました。今後の選挙啓発活動はということでございます。選挙管理委員会書記長の答弁だったんですが、要因は20代の政治的無関心、投票の義務化、政治的有効性感覚などが低いことが原因ではないかと答弁されました。むべなるかな、私は思います。しかし、具体的な方策、特効薬がなかなか見つからない、これが現状ではないかと。投票率を上げることは、世の中を考える人を育てることでもあると思っておりますが、ちなみに期日前投票率、答弁の中で約25%ということでございますが、裏づける資料がありますので、若干説明いたします。

参議院議員選挙、平成25年7月でございます。期日前25.44%、4分の1ですね。その次、25年の10月、県知事選挙でございます。26.82%。それから、昨年5月、町長選挙でございましたが、期日前は20.26%であります。さかのぼって亘理町議会議員選挙、震災の年でございますが、11月、期日前19.63%でございます。時勢、ときの勢いや天候等によって投票率が上がったたり下がったりしますけれども、当初の発言に戻りますが、現在まで期日前投票所は1カ所でございます。先ほど発言したとおりでございますが、役場敷地内にあります。私が言いたいのは、交通弱者にとっては大変不便です。さらに仮設住宅、みなし住宅含みますけれども、お住まい

の方々が自宅再建、それから今進んでおります災害公営住宅などに移りつつあります。もう始まっております。特に旧館、それから館南に仮設入居されていた方々は役場ですからすぐ近くですが、これから非常に不便さを感じられると思います。結果、危険がふえるかもしれません。期日前投票所をふやしてということではございません。先ほどの答弁ですが、抜本的なバス路線の見直しを図るということでございますけれども、これについて見直しの時期はいつになりますか。お伺いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） では、お答えします。

さざんか号の路線バスの見直しにつきましては、今ご答弁したとおりなんですけれども、それに伴いまして当然予算も生じてきます。それから、運転手等の手配等ということでもろもろの調整が必要かなということ考えております。

あと、今の答弁の中で、選挙について特に臨時バス増便はしないということですが、今後もろもろの今言った小野議員のときも質問で回答しましたように、被災者のためのバスの運行ということを考えれば、今後時期的にはまず予算等も絡んできますので、秋ごろまでということ検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 先ほど選挙管理委員会書記長から要望ということですが、これ要望の宛先はどちらになりますか。

議長（安細隆之君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（佐藤 浄君） 町長に対してになります。担当課については、企画財政課というふうになります。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 投票日当日に投票所での投票が基本と、わかりますが、質問の趣旨は交通弱者に配慮ということでございます。したがって、有権者の投票をする権利に配慮されて、次の選挙に間に合うように十分検討されたいと思います。役場乗り入れも、その範疇に入れていただきたいというふうに思いまして、次の質問に移ります。

2つ目。学校給食費についてであります。今年度の小・中学校生徒の給食費は約1億4,000万円になります。次年度、いわゆる来年4月から子育て世代の負担軽減や定住促進を図るため、小・中学校生徒の給食費を無料化してはどうかということでございます。私の提案の内容は、このご答弁の後に申し述べます。ご答弁願います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 学校教育に関することですので、教育長のほうより答弁いたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、高野 進議員にお答えいたします。

学校給食費につきましては、ご案内のとおり学校給食法第11条及び同法施行令第2条において、学校給食の運営に要する経費のうち、学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費並びに学校給食に従事する職員の人件費につきましては、設置者が負担し、これ以外の経費、いわゆる食材の費用については学校給食を受ける児童または生徒の保護者が負担するように定められております。この規定に基づきまして、保護者の負担分を給食費として徴収しております。本町におきましては、1食当たりの給食費は小学校が266円でございます。中学校が309円となっております。

なお、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者等につきましては、就学援助制度により給食相当額を全額補助しております。ちなみに、昨年度、平成26年度におきましては、在籍児童生徒の約25%、4分の1に当たる700名の児童生徒に対して総額で3,199万円を支給しております。そういう状況でございますので、給食費の無償化につきましては、教育委員会といたしましては考えていないということでございます。

以上です。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 学校給食法、これについては食材費用等は保護者が負担、これは承知しております。それから、就学援助が25%、700名、たしか2,760名ですから、約25%です。これが理由で無償化しないんですかね。これ理由になっていない、現状説明だと思うんですが、理由をお願いします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） そのほかに、実は子供によるリクエスト献立というのを本町ではや

っておりまして、子供たちがこういう給食を食べたいんだというふうな希望を各学校でとりまして、年10回、10校ありますので、そのリクエスト献立の食材にかかる経費につきまして、1食当たり1,000円補助しております。したがって2,800名いますので、そのリクエスト献立に対して町からは約2,800万というふうに今補助をしているところがございますので、ひとつそういうこともございますので、教育委員会としましてはいろいろ補助もしておりますので、無償化ということについては考えていないということでございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） ただいま2,800万と言ったんですが、1,000円の2,800名は280万だと思いますので、違いますか。（「2,800人いるんですよ、子供」の声あり）1,000円、1人、すると280万、それでいいね。（「失礼しました」の声あり）就学援助等は保護者の経済的事情と。ただいま教育長申されたのは、いわゆる財源がかかるから無償化は考えていないということで捉えてよろしゅうございますか。（「はい」の声あり）続けます。提案の理由は、子育て世代の負担軽減や定住促進を図るためということでございます。若干時間をいただきまして、3点について私の提案の内容を申し述べます。

まず、財源はどうするのかということでございます。今財源の話ありましたけれども、その前に亘理町の財政状況を若干申し述べます。財政健全化比率、これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律、平成19年6月に施行、公布されました。これは、北海道の夕張市の財政破綻が起因していると思います。本町では、実質4つの指標を申し上げます。実質赤字比率、内容は省きます。連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4指標、これは標準、基準あるわけですがけれども、大幅に下回っておりまして、健全財政を維持しております。これが全体の、まず財政健全化でございます。健全であるということでございます。そこで、財源をどうするかということになります。

まず、一般会計の財政調整基金からいきます。財政調整基金とは、皆さんご承知のとおり年度間の財源調整を行うために積み立てられている基金であります。貯金と申しますか、ちなみに平成23年度末、震災の年でございます。23億7,000万円。24年度末、一気に上がりまして48億5,000万円。25年度末、46億9,000万円。この年は、わたり温泉の元金償還、9億8,000万円出しております。にもかかわらず、46

億9,000万円。非常に優秀であります。そこで、26年度末、ことし9月に判明するわけですが、ことしの4月、臨時議会でご答弁がありました、その時点で約46億5,000万円あります。ちなみに22年度末、震災の前ですが、13億円であります。その前の年は9億円、ならして震災前は約10億円台で推移しておりますが、震災後一気にふえました。非常に喜ばしいことかなと思ひながら、この24、25年度末、約45億円、これらの一部を充当すれば給食費の無料化は可能ではないかというふうに思ひます。

まず、述べていきます。財源の2つでございます。特別会計の基金の残高であります。数年前に国のほうで事業仕分け等々ございまして、埋蔵金というような言葉がはりました。平成25年度決算のとき、今26年度はまだ出てきていませんので、増減が余りなかった基金、4基金申し述べます。1つは、亘理町ふるさと・水と土保全基金1,000万円、増減はゼロでございます、3年間。亘理町文化振興基金3,000万円、減ったのは15万円であります。微々たるものです。3つ目、亘理町スポーツ推進基金3,100万円、これも10万円減っておりますが、以上3基金、それともう一つは亘理町長寿社会対策基金2億710万円、10万円ふえております。22年度に比べますと、213万円ふえております。余り増減がなかったということでございます。必要性はあるんでしょうけれども、この4基金の合計残高が2億7,800万円あります。この4つの基金の、この23、24、25、トータルで減ったのは15万円だけです。ほとんど動いていないということでございます。ことしは、先ほどもいろいろ申し上げましたけれども、議員が基金の判明するのが9月でございます。大きな変化はありましたかどうか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 財政の面なので、私のほうから答弁したいと思いますけれども、亘理町は歴代、町政運営の中で健全財政というのを1つの大きな最も大事な柱として捉えてきました。後の議員からも質問ございますけれども、現在復旧・復興に全力を挙げているわけでございます。その中で、当然復興財源の政府の支援のない事業が相当あります。それらを勘案した場合、それから今現在、復興事業でもう既に終わったところで、町の所有であるもの大分あるわけです。例えば災害公営住宅初め、それがこれからの財政というのは非常に厳しいものがあります。したがって、今議員は大変ありがたく健全財政だということですが、これは将来ともやっ

ぱり30年、40年、50年もしっかりした財政に持っていくには、今が非常に大事なときなんです。ですから、今指摘なされた金額は、もうちょっと油断しますと、もうすぐ吹っ飛んでしまうというのは正直なところでございます。

それと、埋蔵金とおっしゃいましたけれども、これからの社会というのはやっぱりいろいろ議員のご質問ありますように、交流人口ふやしていくには文化面の交流というのは絶対必要不可欠な問題になってきます。ですから、これからそういった面の事業着手も相当やっていかないとと思っていますから、この点についてはご理解いただきたいと思います。財政は、非常に厳しくやっていかないとだめだと認識しております。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 基金はあるけれども、今後のことを考えると厳しいというような結論だと思います。でも、この特別会計というのは、それに目的に沿った、それに使うわけですね。それがしばらく増減がほとんどないような状況ですから、これを使ったらどうですかというふうに申し述べているわけです。一般会計ではございません。

それから、当然事業の見直しなども必要になるかというふうに思いますが、もう一つ基金、町の奨学教育基金、育英資金といいますか、昔でいえば。平成21年度から21、22、23、24、25、5年間で5,500万円ふえているんです。25年残が2億5,000万円、これらもあります。先ほどの基金2億8,000万、それに先ほどの奨学資金といいますか、それら加えますと約5億3,000万円、これがまずあるということ、これは眠らせていないで活用したら、8割でも、いいのではないかなというふうに言って、次に移ります。

提案内容の3つ目、無料化の事例を申し上げます。私の調べでは、少子化対策として増加しております。無償の行政、市町村といいますか、ことし4月から京都、それから和歌山、島根、佐賀県、南のほうになります。直近では青森県南部町、これは消滅可能都市と言われております。ここは、少子化が進んで若年層が流出しております。小・中学生徒約1,300人、ことしから給食無償化をいたしました。予算は約6,500万円であります。一部は地方創生交付金を使用しているというふうに伺っています。もう一つは栃木県大田原市、12年の秋から10年無償化しております。費用は年間2億7,000万円、この中にはたくさんの人たちのおかげでおいしい給食

を食べられたんだ、将来納税することに誇りを持てる人ということで、教育効果も含んでおります。

これが、以上私の提案内容でございますけれども、就学援助、先ほど700名と話されました。これはどちらかという教育の問題ではなくて、私は福祉の問題であろうかというふうに思います。現在、無償給食申し込みは、ちまたでは貧困の烙印を押されるに等しく、子供の勉強意欲に悪影響を及ぼすおそれありと私も感じております。そこで、給食は福祉の問題ではないとは言いませんが、福祉の問題であり教育の問題でもあると思います。

教育委員会を主催する町長に伺います。昨年5月の町長選挙のときはがきがあります。書いたとおり読みますので、齋藤 貞の政策と。教育は人の心を育て、互理の未来を育みます。教育のための環境整備も重要です。ということからして、給食の無料化は理にかなうと思いますが、いかがですか。町長、ご答弁願います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 給食に関する件なんですけれども、その前のやっぱり議論があるんじゃないかと思います。例えば入院したときの食事代も、たしか有料になっていると思います。ですから、これは今議員おっしゃった以前のことで、給食費は無料が適正なのかどうかというか、その辺の議論からやっぱり入っていかないと、これは無理なんではないかなというふうに思います。これを無料化することによって教育効果があるということについては、ちょっとやっぱり私も疑問を感じております。というのは、我々世代というのは給食すらなかったんです。弁当すら持ってこれない生徒がいたところで戦後育っておりますから、今の制度は非常にもうすばらしい制度だと思っております。ですから、給食費云々のことについては、もう少し議論を重ねたほうがよろしいのかなというふうに思っております。

議 長（安細隆之君） 高野 進議員。

1 2 番（高野 進君） 無料化の話で、給食費そのものではなくてご答弁いただいたようですが、財政的な問題から一気にできない場合、1、2、3と一応検討していただきたいと思います。

1案としては全生徒ではなくて小学1年生から3年生、低学年、私の計算では約4,000万円台です。2案として小学生全員だけ、8,200万円であります。3案として中学生全員だけ、5,000万円近くであります。

私は、もし経済的理由と言いながら先ほど基金残もある、そういうことでぜひご検討いただきたいわけですが、中学生全員、これが私はお勧めに考えております。なぜならば、中学生は部活等でお金がかかります。まさしく経済的負担がかかります。対象の生徒は小学6年間完納という形を条件つけます。収入未済が少なくなると思います。年間約850万ぐらいかな、私なりに計算していました。これらなくなります。これらを参考にして、ぜひ給食費云々の問題をクリアして、今経済的な問題でしたので、発言をいたしました。

次の質問に入ります。ご答弁は要りません。3つ目、質問の結びであります。小学校の学区について、これは見直してはどうかということでございます。江下の集団移転団地に110区画、間違いのないと思うんですが、決まっているのは105決定済みと伺っております。それで、ここに住宅が建設、移住が進んでおります。また、災害公営住宅が17戸完成し、入居が進んでおります。この生徒は、現状であれば互理小学校、中学校に通学することになっていますが、遠距離で通学は大変です。この江下団地の学区を見直して、高屋小学校、中学校は荒浜中学校へ変更してはどうかということでございます。ご答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 学校教育の件ですので、教育長のほうより答弁いたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えいたします。

ご指摘のとおり、集団移転団地及び災害公営住宅が所在する江下団地につきましては、互理小学校及び互理中学校の通学区域となっております。

なお、特別の事情がある場合は、保護者の申し立てによりまして、指定した小学校または中学校を変更する指定校変更の取り扱いを実施しております。東日本大震災により被災した世帯につきましては、住宅の再建等により住所が異動となった場合でも、従前の学校に通えるように柔軟に取り扱っているところでございます。

現在、江下の集団移転団地及び災害公営住宅には19名の児童生徒が居住しております。当初の指定のとおり互理小学校に通学している児童が9名、指定校の変更により荒浜小学校に5名、荒浜中学校に5名となっております。

なお、互理中学校、長瀬小学校、吉田中学校に通学している児童生徒はおりません。したがって、学区の変更につきましては、江下も含めて今後どんどん災害

公営住宅のほうに移住が進むと思われまますので、今後の動向を見ながら対処していくべきものではないかというふうを考えておりますので、現在検討課題というふうにさせてもらっていただきたいというふうに、現状では今そういうふうと考えているところでございます。

以上です。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 指定校変更の特別な理由とは何でしょうか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 例えば荒浜にもともと居住して、荒浜小学校、荒浜中学校に通っていたというふうなお子さんが、保護者のほうで江下のほうに変わった場合、どうしても荒浜小学校、荒浜中学校に通学したいんだという場合は、本来ならば亘理小・亘理中学校区なんですけれども、保護者の申し出によって柔軟に対応すると。子供、保護者の希望に沿った対応をしていると、こういうことでございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 学区の変更は、動向を見ながらと申されたと思います、検討課題と。動向について若干説明しますと、学校の生徒数と現状について、ちょっと触れていきます。これが1つの動向だろうと思います。

高屋小学校、震災前22年度に比べて23名が減って54名になっております。23名減っております。それから、荒浜中学校でございますが、53名減って92名でございます。これは27年の、ことしの5月1日現在でございます。ちなみに、亘理小学校でございますけれども、震災前に比べて40名ふえて775名であります。亘理小学校においては、ことし4月の臨時議会で、亘理小学校生徒の増加に対応するためにプレハブ教室を設置することになりました。さて、教育長、動向を見ながらですが、これも1つの動向だと思います。よろしゅうございますか。

それから、現在、当初ご答弁されました亘理小学校へ9名、荒浜中学校へ5名と、これは以前からいたので、そうだということで、これも1つの動向だと思います。先ほどの話のもう一つ、ご答弁の中で江下団地、移転が進んでおります。極論すれば、ほぼ完了に近いんです。そうすると、検討課題と言いながら、いつごろまでに結論をまたご判断されるのか、お伺いいたします。私が申し上げたのは、来年の4月入学を頭に置いて発言しています。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） この学区の見直しというのは、非常に慎重に判断しなければならないと、1つはやっぱり子供たち、保護者の希望というのもございますし、やはりあの学校で今まで通っていたので、家はこちらに来たけれども、やっぱり昔の学校で学びたいんだというふうなこともあるだろうし、あるいは地域住民の方々の意見というものを十分に参考にしなければなりません。したがって、早急に結論ということはなかなか難しいだろうと、少なくとも地域住民、保護者へのアンケートとか、教育委員会としての考え方とか、そういうふうなことをやって初めて合意形成を得て学区の見直しというふうになると思いますので、来年4月からどうのこうのというのは、今の段階では教育委員会としては考えていないということでございます。

議 長（安細隆之君） 高野 進議員。

1 2 番（高野 進君） 先々長いような検討課題になっているようですが、実は今まで通っていた学校から離れがたい、それから友達から離れたくない、そういうのが生徒たちからうかがえます。そういうことからして対案として、通学中に変更ではなくて、来年度4月から小学校入学の方、友達、学校関係ないですね。中学校入学、1年生からとなれば大分緩和されると思うんです。大体にして、先ほど動向と言うんですが、ほぼ動向はわかってきているわけですが、来年4月からも考えられないということは、それでどうでしょうか。もう一度、2回目の答弁ですが、もう一度答弁願います。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 先ほど言ったとおりでございますので、やっぱり慎重に検討しなければならないということですので、来年4月というと、あと半年ちょいしかないものですから、それは早急に結論出すことはなかなか難しいと、今のところはそういうふうにご考えております。

以上です。

議 長（安細隆之君） 高野 進議員。

1 2 番（高野 進君） 保護者の声を聞くことが大切だと、時間がかかりますということですが、来年4月まで、考え方では10カ月あるわけです。着手すれば何とかなるのではないかというふうに私は思いますけれども、このまま話進めても仕方ありません

ん。今後発言の機会があれば、改めて検討課題と結果をお伺いしたいと思います。

以上をもって一般質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

次に、5番。佐藤正司議員、登壇。

〔5番 佐藤正司君 登壇〕

5番（佐藤正司君） 5番佐藤正司でございます。

私は、通告のとおり2問について町長の見解をお伺いをいたします。

第1問、復興状況と今後の取り組みについてでございます。未曾有の被害をもたらした東日本大震災から4年3カ月が経過しました。被災地の復旧・復興の推進に向け、平成23年度から27年度までの5カ年間の集中復興期間における東日本大震災復興交付金や震災復興特別交付税、各種事業の要件緩和、人的支援等、さまざまな支援措置を最大限に活用しながら、復旧・復興に全力を注いでおられます。

しかしながら、被災地の復興まちづくりや産業の再生には長期間を要するものであり、今なお仮設住宅等で避難生活を余儀なくされている方もいます。一日でも早く人々が住居や事業を再建し、地域のコミュニティーを再生できるよう、行わなければならない事業はまだまだ数多くあります。そこで、次の5点についてお伺いをいたします。

第1点、これまでの復興状況についてお伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えいたします。

本町の復旧・復興状況につきましては、亘理町震災復興計画に基づき、おおむね現在まで計画どおり推移しているものと認識しております。平成26年度末現在、亘理町震災復興計画掲載事業の進捗状況につきましては、143の事業のうち事業着手が95.01%、事業完了が55.24%になっております。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5番（佐藤正司君） 事業着手95.01%、いわゆる136事業というふうになろうかと思いません。そこで、震災復興計画の基本方針体系が3本挙げられております。

1つは安全と安心を確保するまちづくり、2つ目は暮らしやすさと亘理らしさがあふれるまちづくり、3番目にはなりわいとにぎわいのまちづくりということでございますが、残り5%の未着手事業の主なものはどのようなものか、お伺いをいたし

ます。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） まだ未着手事業の主なものということですが、その件について申し上げます。

安全と安心を確保するまちづくりにおいては、避難誘導標識の整備でございます。

それから、第2点目の暮らしやすさと互理らしさがあふれるまちづくりの中では定住促進宅地造成事業、これは下郡南地区ということになるかと思えます。それから、新公認マラソンコースの設定事業、介護予防拠点施設建設事業、ゆうゆう作業所改築工事等々になるかと思えます。

それから、第3点としてのなりわいとにぎわいのまちづくりの中では、互理 I C 周辺の工場集積事業、さらには小型風力発電設備事業、これらがまだ未着手の主な事業ということになります。

議 長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 次に、2点目に移らせていただきます。

再生期間（平成27年度まで）の課題について、お伺いをいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 再生期の課題でございますけれども、第一に仮住まいを余儀なくされている方々の再建が挙げられます。これらの方々の推移につきましては、仮設住宅及びみなし仮設住宅入居者を合わせ、本町で把握している情報では、東日本大震災におきまして津波で被災した3,605世帯のうち現在3,008世帯、83.4%の方々が再建を果たしております。残りの世帯は597世帯、16.6%となっております。避難世帯の一日も早い再建を支援してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、事業関係におきましては、平成27年度予算で計上しております災害公営住宅整備事業や市街地復興関連小規模施設整備事業など、現在着手している事業の早期完成、復興事業に時間を要する避難道路事業及び圃場整備事業、防災公園整備事業の進捗を図るとともに、復興交付金での事業採択が難しいと判断されました沿岸部、鳥の海湾周辺の多重防御、パークゴルフ場を含む公園の整備が課題となっております。

議 長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 復興交付金での事業採択が難しいと判断された鳥の海湾周辺の多重

防御、公園整備事業が課題になっているということでございますけれども、被災地を取り巻く環境は依然として厳しく、被災地からの人口流出が続いております。被災者が安心と希望を持って住まいの確保、地域コミュニティー、復興まちづくり等々に迅速に対応していく必要があろうと思います。そのためには、必要な財源、人材の確保をしっかりと行うことが不可欠かというふうに思って考えております。これについての考えは、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 事業を進める上で、財源確保と人材の確保は必要不可欠であります。現在、平成28年度以降の復興財源につきまして、国と協議を行っております。基幹産業、災害復旧、効果促進事業の一括配分、派遣職員、任期付職員等につきましては自治体負担はなしの方向と伺っております。

それから、今言ったように復興財源でもってなかなか認められない事業については、今後ともいろいろと検討あるいはまた交渉を進めていきたいと、あるいは補助事業等の採択、この辺も考えながら進めていきたいと思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 再生期は、復興計画に掲げた復旧にとどまらない抜本的な再構築に向けた動きを具現化していく重要な時期でありますので、財政確保により一層の努力を望むところでございます。

次の質問に入らせていただきます。復興庁は5月12日、東日本大震災の集中復興期間後の2016年から20年度に実施する復興事業の基本方針を発表をいたしました。内容は、集中復興期間は延長せず、復興特別会計による全額国費負担を改め、一部事業は被災地自治体に負担を求めるということでございます。政府は、6月にも財源を含めた復興予算の枠組みを見きわめると報道されております。そこで、集中復興期間が延長されなかった場合の財政的影響についてお伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 議会の皆様には、先月28日に長島復興副大臣よりご説明があったとおり、災害復旧事業や東日本大震災復興交付金基幹事業、あるいは被災者支援関係につきましては、平成28年度以降も全額国費負担が示されました。正式決定につきましては、6月末になると思われま。

一方で、東日本大震災復興交付金効果促進事業では、平成28年度以降の事業にお

いて一部自治体負担が伴うことになり、負担率につきましては、復興庁から今のところ1%と聞いております。

本町では、平成27年度までに効果促進事業もおおむね終了する予定となっておりますが、新たなニーズ等も予測されることから、自治体負担をできる限り少なくしていただくよう要望を行い、復旧・復興における影響を最小限にしたいと考えております。

財政的な影響につきましては、国・県からの情報や自治体負担率を見ながら、現在整理しているところであります。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 6月3日ですか、復興庁から復興費地元負担割合、1%から3.3%とする方針が発表されました。この地元負担の割合の発表を受けて、各自治体においても負担額の試算が行われております。石巻市でございますと約8億5,000万円、仙台市で3億6,000万円、南三陸町で1億円と見込んでおります。そこで、亘理町復興創生期の事業シミュレーションについて負担額、先ほど復興交付金の効果促進事業1%についての負担があるわけでございますけれども、事業のシミュレーションはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 復興財源の中で、国が復旧・復興が必要とするものについては、現在のところ当町については負担がないというふうに判断しております。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 先ほどの町長の回答の中で、効果促進事業についてはおおむね終了するというふうなことで、最小限の額で取り組んでいきたいというふうなことでございます。ほかの市町村では、それぞれ額を算出をしておるわけでございますが、亘理町の場合はその額についての算出はいかがになっているか、お伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 企画財政課長のほうより答弁させます。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 内容については、今町長が申しましたように復興事業の中で基幹事業については全額国費、それから効果促進については一定の割合とお話しあ

りましたが、亘理町につきましては復興庁とのヒアリングの結果、既に28年以降についても予算づけ、確約されておまして、具体的な効果促進等については負担は伴わないものと考えております。

ただ、一方で復興庁のほうに申請しておりました鳥の海湾内の緩衝緑地帯整備事業、荒浜地区、それから鳥の海湾内の緩衝緑地帯整備事業の防災施設整備事業、荒浜と吉田地区、それから荒浜海岸緩衝緑地帯整備事業等で、これについては復興庁のほうで概算事業費ということで今後精査しまして、多少の変動はあると思いますけれども、内容的に申しますと鳥の海湾内の緩衝緑地帯整備事業、防災施設整備事業の荒浜につきましては総事業費が約12億8,000万、それから鳥の海湾内緩衝緑地帯整備事業、防災施設整備事業の荒浜と吉田地区、合計で約42億、それから荒浜の海岸緩衝緑地帯整備事業、約9億8,000万、それからそのほかに復興交付金で認められなかった公共ゾーンのアクセス線、それから各町道等で約21億9,000万ほどございます。これにつきましては、復興庁のほうとも今後とも交付金等で認められるかどうかヒアリングも再度行いますが、もし認められない場合については町としましては他の補助事業の枠がないかどうかの再検討、それから事業費、事業内容そのものの見直し等が必要となってきますので、今現在についてはあくまでも概算事業費ということで説明させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 今後の21億9,000万、復興庁とのヒアリングを受けて、なるべく補助対象事業に持っていきたいというふうなことの努力のほうをよろしくお願いしたいというふうに思います。

それで、次に入ります。復興創生期間は全額国費、ただいま説明ありましたんですけども、全額国費負担を改め一部事業は被災地自治体の負担が求められ、財政力の弱い自治体は大きな負担というふうになります。課題に対する事業の見直しについて考えているのか、お伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 東日本大震災から5年目となり、これまでの国との協議の中で、復興事業においても、国の財政支援に該当しない事業、ただいま申し上げたわけですけども、ございます。

復興事業の見直しにつきましては、今後通常事業や総合発展計画に基づく事業等の実施も必要なことから、町の財政状況を踏まえ、優先度、緊急度を勘案し、どの程度事業実施が可能なのか、早急に検討してまいりたいと、そのように思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 復興庁では、集中復興期間、総括をしております。28年度以降の復興事業のあり方、地域の持続可能性を見据えた地域づくりになっているか、住民意向を踏まえて段階的に計画を縮小するというふうな総括が述べられております。そこで、亘理町におきまして復興計画を見直しされる場合、主な事業と地域住民の方並びに議会に対する説明等々についてはどのようにお考えになっているのか、お伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 議員ご指摘のとおり、先ほども高野議員のところで申し述べましたが、財政的には非常にやっぱり厳しい。今復旧・復興は私は事あるごとに正念場になりましたと言うのは実はこのことなんです。今後も見据えて非常に大事な時期ではないかなという認識をしております。亘理町震災復興計画の計画期間というのは、平成32年度までになっております。議会でこれは議決していただいた内容でありますから、基本的には各種補助金を活用し、実施していきたいというのは先ほど申し述べました。

ただし、主要事業の大幅変更、あるいはまた実現が大変難しいという事業の場合は議会のほうに説明、そして協議させていただきたいと思っておりますし、町民の方々へも十分な説明の機会をつくっていききたいと、このように思っております。いよいよ正念場であるというふうな認識をしております。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 次に入ります。5点目の発展期は、亘理町が震災復興からさらなる発展を遂げまして、新たな魅力と活力にあふれる災害に強いまちとして復興を遂げる期間でございます。発展期、平成32年度までの「新生亘理」の取り組みについて、お伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 亘理町震災復興計画では、発展期を「亘理町がさらなる発展を遂げ、

新たな魅力と活力にあふれ、災害に強いまちとして復興を遂げる」期間と位置づけております。

平成28年度以降につきましては、現在着手しております事業を早期完成するとともに、防災集団移転促進事業の元地の活用や、復旧・復興事業で整備した施設の利用を促進し、にぎわいを回復してまいりたいと思っております。

特に、交流人口や観光面、コミュニティーなどのソフト事業を中心に事業の推進・充実を図っていききたいと思っております。

また、現在計画中の地方創生関連事業により町の活性化・振興を図り、町内外に情報を発信し、「新たな魅力と活力にあふれるまち」、こういう亘理町を目指していききたいと、そのように考えております。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） にぎわいの回復ということで、交流人口の増、観光面、事業推進の充実を図っていききたいというところでございます。私も同感であります。震災前、夏祭り、はらこ飯、海洋レジャー、海水浴等で10万人の来町者があったかというふうに聞いております。亘理町は地域資源が豊かなところでありますし、今後はわたり温泉、さらにはイチゴの分を加えて、地域ブランドとしての発信も必要かというふうに考えているところでございます。新たな魅力と活力あふれるまちを目指して、オール亘理で、「新生亘理」に取り組んでいただきたいというふうに願っているところでございます。

続きまして、第2問、6次産業化の推進についてお伺いをいたします。農林水産業、農山漁村の潜在資源を有効に活用し、他産業との連携を通じた地域ブランドへの取り組みが各地で盛んに行われております。

地域の活性化に結びつくと同時に、所得向上にもつながり、新たな雇用も期待できます。そこで、本町も農林水産業活性化のため、積極的に活動していく体制づくりと主体的な取り組みについてお伺いをいたします。

1点目、6次産業化の促進、さらには2点目の新たな地域ブランドの育成、支援体制づくりは関連がありますので、一括での質問をいたしたいというふうに思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 関連がありますので、一括回答させていただきます。

農林水産業の6次化につきましては、現在推進主体が国や県になっており、商品開発や経営セミナー、加工流通業者や需要者との商談会等が実施され、各種・各段階での補助も含めた支援措置がされております。

町といたしましては、国・県と具体的な希望を持つ6次産業希望者の中間的な立場であり、より現実的な相談を受け、よりよい方向に進めていくことが大きな役割と考えております。

現在、町の農業6次化につきましては、小規模の農産加工販売が中心となっておりますが、町が農産加工推進協議会の事務局を持ち、農業関係機関と連携して支援しております。

また、現在の取り組みとしては、「株式会社 亙理ファーム」の野菜の加工、「亙理おらほのいちご生産組合」のイチゴの加工、「株式会社 グランパ」の野菜加工など、今後の6次化に向けて施設の準備や補助事業の活用、さらには販路拡大など具体的な相談を受けており、現在進行中でございます。

新たな地域ブランド育成と支援体制づくりについてでございますけれども、現在町の複数担当部署で連携を図り、準備を行っております。今後になりますが、国・県の事業を活用しながら、有識者や専門家を交え、農業の関係機関、商工会、商工事業者、農業者、漁業者等で町のPRも含め、商品開発・販売戦略について話し合える場を設けていきたいというふうに考えております。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 25年度決算では、農産加工推進事業に補助金として3万6,000円交付をいたしております。さらには、漁業経営安定事業に対する補助金、町補助ということで15万円補助をして、付加価値を向上する事業に対して補助を行ったというふうなことでの決算報告がされているところでございます。

実は、産業建設常任委員会におきまして、去年の6月23日に地場産品の6次産業化及びブランド化の現状についての意見交換会を亙理町農産加工推進協議会、地場産品を推進している町内事業者16人と行いました。その中で、問題というか、例えば生き生き大賞、伊達なわたりまるごとフェアイベント等において、グランプリ大賞特産品、奨励品の受賞品が全国的な関心やブランド化としての販売促進、流通定着までつながっていないのが現状であるというふうなことで、懇談会での要望といたしまして、専門的な知識を有する審査員の適切な指導、さらには販売促進のため

のデザインや販売先にも言及してほしいというふうな意見、要望が出されております。

また、生産者と販売者のマッチングによるミニ商談会を開催してほしいというふうなことが意見として寄せられております。これらのことについて、どうお考えになっておられるのかお伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 生き生き大賞の例も出たわけですが、確かにこの6次産業で生産から販売までというのは、大変難しいものがあります。

ただ、いつも申し上げているんですけれども、亶理町では既に6次産業に近い形というか、それをやっている例があるわけなんです。前も申し上げましたが、今のイチゴの販売は、まさに5次産業と言ってもいいと思います。やっていないのは、結局末端の小売りの事業だけが、いわゆる共選体制やっていませんけれども、なぜイチゴがあんな価格を持っているかという、いわゆる生産者が商品に近いところまでつくっているということなんです。この点皆さん余り気づいていないんですけれども、キロ1,000円を維持、ずっと20年も維持できるというのは、まさにほぼ商品のところまで生産者がしているということでございます。ですから、いい例が1つあるわけです。さらに、1次産業の面から、着眼点なんですけれども、逆に今回の精米工場は3次産業から、あるいは2次産業からの参入と捉えていいわけです。現に、あれを生産団体で、ああいった形でもって販売をやっている農協さんもあるわけでございます。もう既に30年前からやっているところもあります。ですから、そういった事例がいろいろあるわけで、今議員おっしゃったのはあくまで個人の場合の6次産業化というわけですが、ここであともう一つ注意しないとだめなのは、販売した後の代金の回収があります。ですから、その辺までやっぱり踏み込んでいかないとということで、先ほどご説明しましたように、我々亶理町としてできることは、各関係部署があるわけですが、これらの中での連携を図った中で、やっぱり進めていくべきだなというふうに思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 産建常任委員会の先進地調査で、青森県の十和田市のほうに訪問をいたしました。ここでは、ニンニクが全国生産1位というふうなことがございます。十和田産の農産物販売促進、農業所得の向上ということで、十和田産品販売促進戦

略課を25年4月に設置をしております。そういうことで、産業建設常任委員会としての所管報告、去年の12月定例会に所管を述べているわけでございますけれども、亶理町特産品、奨励品の受賞を亶理町ブランドとして全国に販売し、流通の定着に結びつける工夫が必要であると、そのためにも商工会を初め生産者、事業者、専門家で作る仮称亶理産品販売戦略プロジェクトを設置し、コンサルタントから商品開発、パッケージ作成、販売に関するアドバイスをいただき、売れる商品づくりに取り組む体制を確立するよう要望すると報告をされております。

特に、亶理産品販売戦略プロジェクトの立ち上げをしまして、地域活性化、所得の向上、さらに新たな雇用ということで町が仕掛け人というふうなことの考えについては、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 現在、ふるさと納税について大変話題を集めています。ふるさと納税の、いわゆる今現在はジャムを御礼としてやっているわけです。一律、金額の高いにかかわらず。ですから、今の傾向としてはやっぱり金額によってお返ししていくとか、御礼していくという形、これについては現在専門機関にちょっと依頼しています。亶理町としてはどういったことをやるか、その中で、いわゆる亶理町の産品をお返しに使っていくと、そういった案も現在進めております。

例えば、現在観光協会で行っておりますわたりファンクラブ、人数は200から250名で動いているわけですが、このふるさと納税については、これをぜひ展開していければ、1つの大きな力になっていくのではないかなと、アピールしていくと。そこで、結局販売については、今はネット販売が非常にこれからの販売の主流になってこようかと思うので、その辺の検討も含めてやっぱり持っていくべきだなというふうに思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 今後、専門家を交えた亶理産品販売戦略プロジェクト、この立ち上げについてはどうお考えなのか、そこを再度お伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 亶理の産品といっても、農産品と、それから水産も現状としては主なものになるかと思えます。水産のほうも、現在水産の委員長あたりのお話を伺いますと、亶理にはいろいろな魚があるわけですが、その買い手が今ないわ

けですよね。ですから、その辺の買参人を多くした中で、全国販売していくというのは、先ほど言ったネット販売、そういった事業者を募りたいと、そういった提案もあります。ですから、総合的に亙理の場合は農水産については申し分ないほどのいい資源があるわけですから、これらを活用して事業展開を進めていきたいと、このように思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 実は、ことしの2月ですか、東北地域の再生に向けてということで東北経済産業局長、さらには農政局長、各関係課の局長さんからの講話がございました。それに出席させていただいたわけでございますけれども、この中で国は6次産業化を通じた農林水産業、漁業の成長産業化を拡大させる施策を推進しております。市場規模10兆円目標というふうなことで掲げておられます。

我が亙理町でも、この辺に積極的に取り組みをすべきかというふうに思うところでございますので、この辺を十分察知をして、先ほどから申し上げております戦略プロジェクト等の設置、十分に検討していただきたいというふうに思うわけですが、これについていかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 議員おっしゃるように、そういった体制も十分考えてまいりたいと、そのように思っております。

5 番（佐藤正司君） 積極的な取り組みを期待をいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

議長（安細隆之君） これをもって、佐藤正司議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は10時20分といたします。休憩。

午前10時12分 休憩

午前10時20分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、17番。佐藤 實議員、登壇。

〔17番 佐藤 實 君 登壇〕

17番（佐藤 實君） 17番佐藤 實です。

私は、1問5点について質問をいたします。

1 問目の復興事業の進展について。本町では震災復興計画に基づき事業を進めておりますが、他市町では当初計画から状況が変化しており、財源の国庫補助が見込めなくなり、事業を断念または計画変更を余儀なくせざるを得なくなっている市町があると聞いておりますが、本町の復興事業進展と避難道の整備について次の5点をお伺いいたします。

1 点目、震災復興事業の当初計画どおり財源確保はできているのかどうか、お伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 本町では、亘理町震災復興計画に基づき各事業を申請・要望を行い、国の財政措置により各種事業を推進しております。

これまで、東日本大震災復興交付金では、事業費ベースで781億8,193万1,000円の交付金の交付を受けているところであります。

また、瓦れき処理、災害復旧費、各省復興枠の補助金、被災者支援、派遣等職員の人件費、震災復興特別交付税、国・県直轄事業等により多くの財政支援をいただいております。

先般、長島副大臣より平成28年度から平成32年度までの「復興・創生期間」における復旧・復興事業のあり方が示されました。

説明の中では、災害復旧事業や東日本大震災復興交付金基幹事業、被災者支援関係につきましては、全額国費負担と示されました。一方、東日本大震災復興交付金効果促進事業におきましては、一部に自治体負担が導入されることになっておりますが、負担率につきましては復興庁から今のところ1%と聞いております。

東日本大震災復興交付金効果促進事業につきましては、荒浜小学校の避難階段設置やプールの移設、「わたり温泉鳥の海」周辺整備、防災集団移転先団地周辺道路整備などに採択されました48事業の多くが完了または終了する予定であります。今後計画変更や事業の継続、新たなニーズ等も予想されることから、国に対しましては負担をできる限り少なくなるよう要望してまいりたいと思います。

さらには、復興事業の一部事業において、復旧・復興事業の要件に該当しない事業もございます。

今後、本町におきましてはこれまでどおり財源確保に努めるとともに、町の財政状況を踏まえ、各種事業を推進してまいりたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） ただいま一部負担の導入ということで、5%以内あるいは1%となっておりはありますが、一般の報道ではそのようになっています。そのときの本町の財源確保はどのようになっていますか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 東日本大震災復興交付金効果促進事業における自治体負担につきましては、平成27年度までには本来自治体で負担すべき額について、震災特別交付税により国から全額措置されてまいりました。平成28年度以降、震災特別交付税では95%のみ措置され、残りの5%に相当する額は自治体負担となるものです。これは、事業費ベースの負担率に換算しますと、事業費の1%に相当する額となります。

ただし、復興交付金効果促進事業として既に国から町に配分されている額の範囲内で行う事業を行う分については、従来どおり自治体の負担はないものとされております。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 今、自治体の負担額ということで質問いたしましたけれども、この内容で町財政で対応できるのか、財源には圧迫しないのかどうかお尋ねいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 現在、復興交付金効果促進事業としては既に国から配分され、町が確保している額は事業費ベースで約28億円となっております。したがって、今後新たに事業展開する必要が生じた場合においても、全額国費で実施される見込みですので、町の財政は圧迫されることなく、引き続き復興事業を推進していくことができるものと考えております。再度申し上げますけれども、復興交付金効果促進事業として既に配分されている分でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 現在の復興交付金での整備状況率などは今お尋ねしますが、町の財源的には国が面倒見ていただけるといって解釈しますが、現在復興交付金で整備状況率と残整備はどのくらいになっていますか。お尋ねいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 現在における復興交付金事業の進捗状況としましては、先ほども申

し上げたとおり95%の事業に着手しており、平成26年度末には55%の事業が完了しております。27年度末までには75%の事業が完了する見込みというふうに見通しております。

主な残整備としましては、避難道路整備事業や圃場整備事業などがありますが、これらの事業につきましても、可能な限り早期の完了を目指して事業を推進してまいりたいと、そのように思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 了解いたしました。震災から4年3カ月経過しておるわけですが、町民の生活環境が変化してきております。落ちついてきておると思いますが、当初計画の現実的検証が必要になるのではないかと思います、お尋ねしますけれども、現在亘理町民3万4,000人の将来があり、検証の必要あるいは見直しの見解はどのようになっておりますか。お尋ねいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 本町におきまして、震災復興計画に基づき、町が皆さん本当に町民一丸となって復旧・復興事業を進めてまいりました。おおむね順調に進んでいるのではないかなというふうに認識しておりますが、議員ご指摘のとおり町民を取り巻く生活環境は日々変化しておりますので、町民の方々からの新たな要望などに対して、よりきめ細かく柔軟に対応していく必要があると考えております。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） こういような特異的というか、こういう震災は二度と来てほしくございませんけれども、しかし現実起きておるわけでございます。その中で、亘理町民あるいは宮城県民の皆さん、この被災を受けた方々のいろいろな思いがあつて、私はこのような質問をしておるわけでございますが、今後町のさらなるいろいろな面で、支援あるいはそういうような事業の検証をしていっていただきたいと思いません。

2点目に入ります。2点目の国からの支援が見込めない事業について、町財政の財源計画はどのようになっておるかお尋ねいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 復興事業の中で事業の要件に該当しない事業につきましては、現在荒浜沿岸部における人口丘、鳥の海湾の緩衝緑地などの多重防御施設、それとパー

クゴルフ場も含めた公園整備があります。

今後、町の財政状況を踏まえ、通常枠の補助事業や単独事業への切りかえも含め、町の財政事情も考慮して検討してまいりたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 今、国からの補助あるいは支援が見込めないということでお尋ねいたしましたけれども、その中でいろいろと今後出てくると思いますが、鳥の海湾岸の緩衝地帯、先ほど同僚議員が質問いたして、その返事が若干ありましたけれども、これらその中でいろいろ返事しておりますが、再度お尋ねするようになるかと思っておりますが、この鳥の海の緩衝地帯の多重防御施設、見直しなどはあるのかどうかお尋ねいたしたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 復旧・復興事業の要件に該当せず、国からの支援が見込めない事業につきましては、現在事業内容を精査し、事業費の見直しを行っているところであります。各事業について、必要な機能は確保しつつも可能な限り事業費を抑え、町の財政負担を最小限にとどめたいと、そのように考えております。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） それでは、お尋ねしますけれども、その事業の補助が見込めない事業の中で、先ほど同僚議員にお答えしておったようですが、人口丘、緩衝緑地、パークゴルフ等など、そういうようないろいろな事業がありますとお答えいただいたようですが、その点についてこれは全部で、その3点だけでもどれくらいありますか。お尋ねいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 数手的な手元の控えは、企画財政課長のほうより概算について説明させます。

議 長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 今ご質問の人口丘、それから緩衝緑地、パークゴルフ場、3事業ですが、これについては亙理町の震災復興計画に基づきます実施計画におきましては、これも先ほど申しましたようにあくまでもその当初の概算事業費でございますが、人口丘の整備につきましては約9億8,000万、先ほどと重複しますが、それから緩衝緑地の整備、これについては合わせまして約54億8,000万、それからパ

ークゴルフ場等の公園整備にかかわる事業費については約5億3,000万ということで、これら3事業合わせますと約70億の事業費と見込んでおります。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） これは、本当に膨大な金額というふうにしか思えないんですが、今後どのようにして整備していくのか、また方針をお伺いしながら、通常枠の補助事業を考えるとの回答になりますが、補助事業としての採択される可能性はあるのかどうか、お尋ねをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 鳥の海湾緩衝緑地の多重防御施設につきましては、重要度の高い事業であると認識しております。これにかかる事業費は多大なものとなりますので、完成時期につきましては町の財政状況を踏まえ、他の事業とのバランス等も考慮しながら今後検討してまいりたいと思います。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） この件について地域住民の方、一例を挙げますと荒浜、鳥の海ですから、荒浜地区の区長会とか何かで昨年からことしにかけて申し出というか申出書があったように聞いておりますが、これ聞いておりますか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） そのような申し出があったということは、話としては伺っております。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 私、これもらってきたんですが、要望書として出しておるといような話で、事実かどうか確認をしております。その中には、今この財源的な補助事業の何十億というような形の中で、これは54億ですか、今お答えいただいた鳥の海湾岸の緩衝緑地は。そのお金がもし補助事業として認められない場合は、町財源の形でやらなければならないのかと、そういうことを含めながら、やるなではないんですけれども、TPの高さを下げてはどうかとか、鳥の海の湾岸を見て、いろいろな面で景勝をなくさないような方法でやるのはどうかとか、あるいは今現在国の湾岸の整備での通常道路、あれから1.8メートルぐらいの今堤防高なんですよね。私の背よりちょっと高いぐらいの堤防できております。ほぼ完成というように見受け

られます。私の家の前ですから。それで、それを見てもみますと、今町の希望というか、単独事業としてやりたい高さというのはTP5メーターと、そうすると5メーターというと今の現状の高さから約3メーターぐらい上がるのかなと。今の高さ1.8メートルプラス1.2メーターかな、3メーター、現状で、そのくらいの高さになるともう完全にこっちの、我々地元に住む人間としましてはかなり安全というか、頼りになるような堤防になりますけれども、しかしある程度その財源を確保できない場合は、そういう見直しはするのかどうかという、その点をお尋ねしておきます。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） これらの事業につきましては、現在事業内容を精査し、必要な機能は確保しつつも、可能な限り事業費を抑えるよう見直しを行っているところでございます。今後は、町の財政状況を踏まえ、他の事業との優先順位などバランスも考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

また、補助事業として採択される可能性はどうかということなんですけれども、人口丘や緩衝緑地の整備事業については、補助事業として採択される要件は満たしているものと一応見込んでおりますが、今後必要に応じて各省庁と協議してまいりたいと、そのように思っています。

なお、パークゴルフ場につきましては、補助事業として採択されるのは難しいと思われるので、規模の縮小なども含めて事業内容を見直していきたいと、このように思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） いろいろな思惑というか状況は、刻々と日にちがたつにつれて変わってきております。そういうような状況を判断の上で、いろいろな今後の対策あるいは十二分な町の方針を考えながら前に進んでいっていただきたいと思っております。

3点目に入ります。避難道路整備の進捗状況について、お尋ねいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 避難道路整備事業につきましては、復興交付金事業として5路線が採択されておまして、平成24年度に測量調査及び設計の委託契約を行い、道路線形を決定し用地買収にご協力いただき、昨年12月より順次工事発注しており、現在は早期完成に向け事業の推進を図っているところであります。各路線において、圃場整備、県道、国道、JR等の協議に時間を要し、進捗におくれが生じております

が、これらの関係機関との協議にめどがついて工事に着手しております。今後も早期完成を目指して努力してまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） これについては、一刻も早く前に進んでいただきたいと思っております。

続いて、4点目の避難道路整備スケジュールと財源確保についてお尋ねをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えいたします。

荒浜大通線は計画延長が3,720メートルで、平成26年度において起点側「わたり温泉鳥の海」の交差点の610メートル区間について工事の発注をしております。用地取得状況につきましては、約2,900メートル分の用地について順次契約をいただいております、工事完成は平成29年度と見込んでおります。

荒浜江下線は計画延長が2,900メートルで、平成26年度において鳥の海パーキングエリア周辺の190メートル区間について工事発注しております。用地取得状況につきましては、昨年度末時点で約190メートルの用地契約をしております、工事完成は平成30年度と考えております。

五十刈線は計画延長が2,150メートルで、平成26年度において舟入北防集団地西側の687メートルの区間について工事発注しており、今年度は本議会におきまして、546メートルの区間について請負契約の議決をお願いするものであります。用地取得状況につきましては、本年5月末時点で約1,300メートル分の用地契約をしております、工事完成は平成28年度と見込んでおります。

野地流線は計画延長が1,600メートルで、平成27年度において1,600メートル全線の用地買収を6月末より開始いたしまして、工事についても全区間発注予定です。工事完成は、JR踏切の拡幅に時間を要することから平成28年度と考えております。

橋本堀添線は計画延長が4,150メートルで、平成26年度において南から1,640メートルの区間について工事発注しております。用地取得状況につきましては、昨年度末時点で1,640メートル分の用地契約をしております、工事完成は平成30年度と考えております。

避難道路の財源につきましては、復興庁より平成28年度から平成32年度までの

「復興・創生期間」における復旧・復興事業のあり方が示され、東日本大震災復興交付金基幹事業につきましては全額国費負担と示されていることから、避難道路整備事業は全額国費で整備できるものと考えております。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 今、財源については平成32年度まで全額国の補助が入ることなので、ここで質問は省略いたしますけれども、ただいまの回答で全路線が用地買収がおこなわれていると思いますが、特に荒浜江下線は2,900メートルのうち190メートルでは、ほとんど用地買収できていないというふうに思われますが、これはどういうことなのかお尋ねをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 各路線において、圃場整備、県道、国道、JR等の協議に時間を要し、進捗におくれが生じております。これらの機関との協議にめどがついて工事に着手しておりますので、今後も早期完成を目指していきたいと、そのように思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 全然何もしていないということではなくて、職員の皆さんは一生懸命、精いっぱい頑張っていて、いろいろ仕事をされておると思っています。

しかし、私は復興事業の中で一番最初に整備しなければならないのは、災害公営住宅、集団移転地の整備、保育所、学校の整備等と同時に避難道路の整備についても最優先で実施しなければならないと考えております。いざ津波警報が出ても、被災地に再建した住民は、どのように避難していいのかどうか、このように避難道路の準備がおこなわれているのか進んでいないのは、測量設計がおこなわれているのが最大の原因ではないかと思っておりますが、その点お尋ねいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 議員おっしゃるとおり、同時進行が極めてベターなわけですが、先ほどおっしゃった優先順位、いわゆる住宅の確保、なりわいの確保、さらには教育機関の造成、これをまず第一にやってきました。同時進行ということが一番理想でございますけれども、種々の事情によりまして、今回ちょっとおくれが生じたわけでございますけれども、現在全てに着手ということですので、ご理解いただきたいと思います。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 全然進んでいないという意味ではなくて、おくれた原因、要因が何かというふうにお尋ねしたかったんですが、その点においては随時進むものと、そういうふう解釈、理解いたしまして5点目に入りたいと思います。

5点目の町道荒浜大通線と県道塩釜亘理線の立体交差について、お尋ねをいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 町道荒浜大通線につきましては、「亘理町の震災復興計画」において避難道路として位置づけされており、国からの復興交付金を活用し、内陸部へ向けて3,720メートルを平成29年度の完成を目指し、現在整備を進めている路線であります。今まで、平成24年度と25年度の工事についての説明会を開催し、事業概要や道路の詳細について説明させていただき、本年1月には用地協議会を開催し、お譲りいただく土地の単価についてご了解いただき、本年5月末の時点で用地買収対象者133名のうち85名の方より契約をいただき、ほかに相続等により契約には至っていないものの、用地に協力していただける方25名を含めまして、用地買収の進捗率は83%となっております。

そのような中で、さきの2回の説明会において、県道塩釜亘理線との交差点ではこの県道をかさ上げし、その下を町道荒浜大通線が通る立体交差で整備を進める趣旨の説明を行っておりましたが、昨年末に復興庁へ交付金申請のため協議したところ、立体交差での整備を認めていただけない状態となりました。復興庁が立体交差での事業を認められない理由としては、阿武隈川の河川堤防並びに1線堤となる海岸堤防がT P 7.2メートルで整備されること、また2線堤の役割を果たす県道荒浜港今泉線がT P 5メートルで整備されるため、津波浸水深が確実に浅くなるとの見解でありました。今後の整備方針を役場内で何度も議論し、立体交差での整備には工事費が約8億円必要となるため、現時点においては町の単独費で整備することが不可能な状態であります。そこで、今回の整備につきましては、復興交付金が活用できる平面交差点で整備を進め、将来的にこの立体交差の計画を持ち続け、他の補助事業を模索しながら今後とも事業展開したいと、このように考えております。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） この件なんですけれども、私復興会議のときに、前町長である齋藤

邦男前町長が、ここは立体交差にしますと、その立体交差にする理由というのは町民から言われたのですか、それとも町独自でお話をしたのですかと、そういうような形で聞き及んでおりますが、この点について私の聞き違いか勘違いか、その点についてお尋ねしたいと思います。お答えを願いたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 平成24年12月の第1回の事業説明会で、関係地権者から県道塩釜互理線との交差点の渋滞対策について要望があり、町から立体交差の提案を提示いたしました。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） ということは、今お答えいただいた内容の中で私なりに判断しますと、もう既にそれはこの予算獲得というか、そういうのを認めていただける、いただけないにかかわらず、予算も組まないでそういうような計画を立てたのかどうか、その点お尋ねします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 復興交付金の申請については、平成24年に測量調査費、用地補償費及び工事の一部を申請しており、平成26年度までの事業費が認められました。昨年行った申請は、平成27年度以降の工事費を追加要望するもので、立体交差についての申請を行いました。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） そうすると、何かつじつまが合わないというか、その点がちょっと私の中で混迷しているんでございますが、普通はこういうような大事業ではその前に、これ立体交差にした場合と平面交差にした場合の金額はどのくらいかかりますか。それをお尋ねします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほども申しあげました約8億と見込んでいます。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 説明会でも全員協議会でも、その説明は受けました。8億ですね。8億というと、結局そのくらいのお金を昨年の26年度で、その点を申し込みしたということでございますが、では先ほどから何回も言うようですが、予算も獲得しないうちにそういうような形になってしまったのかどうか、そういう点が私は解せな

いというか、何で平面交差になるのか、それを申し上げますなれば、先ほども冒頭申し上げたように、避難道というのは結局あの荒浜の町なかに再建した方々の命を守る、高台のかわりに小学校、中学校も建てていただきました。これも理解します。

しかし、その反面、今町長が申したように、あの高速道路の下の中嶋商店前のあの道路で渋滞を絡んで、そのために震災の津波が来て亡くなった方が随分あったと、それを鑑みながら悠里道路延長の荒浜大通線の立体交差になったのかなと、そういうふうに聞き及んでいるし、私もそう思っていました。今さらになって何で26年度の後半に、それを申し入れして却下されたのか、復興庁では最初からそれはなかったのかどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 予算の提案については、やっぱり工事の計画、進捗について、その都度ということになるかと思えます。ですから、その間においてはヒアリングは継続していたということは申し述べておきます。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） こういうふうに言えば、町民の方々あるいは今スポーツを愛好しているの方々に対しては大変申しわけなく思いますけれども、しかし避難道路を第一優先にするとすれば、私は今パークゴルフ場の建設がお金で5億何千万というような数字を挙げていただきました。そういうものを後にずらしても、この立体交差にすべきではないかと思えますけれども、この点についてお尋ねいたしたいと思えます。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 議員ご指摘の点については、おっしゃるとおりではあると思えますけれども、限られた町の予算の中で、亘理町全体としての最大限の防災効果及び減災効果を発揮するためには、多重防御など他の事業とのバランス等を考慮して、まずは今認められている平面交差での避難道路を一刻も早く完成させることが先だということでございます。

しかしながら、先ほども言いましたように将来的には立体交差にしていくという構想は持ち続けていきたいと思えます。そして、ご指摘がありましたパークゴルフ場につきましては、移転元地を有効に活用し、平常時における集客効果や町民の健康促進及び憩いの場としての効果、いわゆるにぎわい、なりわいの点。今の避難道路については安心・安全の観点からでございます。したがって、パークゴルフ場や

多重防御など、これと一概に比較するのは難しいと思いますけれども、先ほども言いましたように他の事業との優先順位やバランス等を総合的に判断し、また議員からのご指摘、ご意見を参考にして今後の事業を進めてまいりたいと、このように思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 命優先ですから、平面でも立体でも早くしていただきたいというのは、私もそう思います。

しかし、とりあえず平面交差というと、町長これわかっていると思いますけれども、将来的とか他の補助事業の模索というような形で、いろいろな方法がありますけれども、法律、道路の整備基準というのがありますして、道路を新設、改良した場合の耐用年数というのは何年ですか。その点、お尋ねします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 都市建設課のほうより説明させます。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 町道と申しますか、避難道についても町道の位置づけという形になりますが、大型車両、今回の計画では1日当たり100台以上250台未満で考えております。そういった中で、設計の耐用年数的には10年というふうになっております。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 10年から15年だそうです。15年以上経過するまで、この補助事業に対しては採択されないと、そうしますと15年間はまだ完全にこの平面交差にしてしまうと、これはできませんよというふうに私は受けとめました。それを言ってどうのこうのというわけではございませんけれども、そういうような平面交差で、このまま当座乗り切ってほしいというように言われるなら言われるで結構ですけれども、その脇に側道とか、そういう用地取得あるいはそのほかにもろもろのお金がかかります。そういうようなものを無駄な金を使わないで、逆にそれをほかの復興事業に回すというような政治判断は、町長できますか。どうですか。お尋ねします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほども申しましたように、この事業についてはいろいろなやっばり、そこだけということにいかないわけですから、バランスを考えた中でもう近々

に進めていかなければならない状況になってくるのは確かでございます。

以上です。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） これ以上いろいろな、この状況において、避難道あるいは立体交差、平面交差ということで町長と論ずるつもりはございません。とにかく生命第一というような形を思っ町長の今後の発展、そして進捗に期待を申し上げながら私の一般質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、佐藤 實議員の質問を終結いたします。

次に、1番。鈴木洋子議員、登壇。

〔1番 鈴木洋子君 登壇〕

1番（鈴木洋子君） 1番鈴木洋子です。

私は、深夜バスの運行について、2、町の観光政策について、通告順に質問いたします。

1点目、深夜バス運行についてです。亘理町は、4月20日に広域バスさざんか号深夜便の運行を始めました。午後11時51分に岩沼駅を出て、逢隈、亘理、浜吉田に向かうバスです。JR常磐線の仙台駅から浜吉田駅に向かう上り最終電車は、震災前と比べて約1時間早まっていますが、かつての終電の時間帯にバスを走らせようという町のサービスです。町民にとっては大変ありがたい試みではないかと思っています。その深夜便の運行開始の日、発車の時刻に合わせて私は岩沼駅まで出向いて乗車してみました。常磐線の終電後の東北本線で岩沼駅をおりて、深夜バスに乗り継いだ人は5人ほどでした。乗った人は、これからは仕事が遅くなり常磐線の最終電車に乗りおくれたときなど、とても便利になるので助かるなどと話していました。深夜バスの運行は、町民のニーズに応えようとする町長の姿勢、また町政のあり方をあらわす1つのシンボルとして高く評価いたします。町長が町民の利便性を1つ高めたことは、町民からも評価を得られるのではないかと思います。

ところで、町長は実際深夜バスに乗ってみたことがあるでしょうか。私は、その後も調査のため、あるいは仕事の関係で仙台へ出向いたときの帰りに何度か深夜バスを利用しています。そこで、気づいたことが幾つかあります。その出来事をお話いたします。

ある金曜日のことでしたが、若い女性が発車時刻ぎりぎりに乗ってきて、席に座ろうとしましたが、1人座席はいっぱい、2人座席は全て男性が1人ずつ座っていて、5人がけの最終列は間をあけて3人の男性がどっしりと座っていました。どこにも座るところがなくて、困った顔をしていたので、私が立ち上がって席を譲ってあげました。その後にバスを利用したときも、同じように戸惑う女性がいる状況が見受けられました。JRの列車や仙台市バスなど、公共交通機関には、高齢者や障害者、妊婦に対して専用シートが設けてあったりします。

しかし、深夜バスは高齢者や障害者、妊婦の専用シートは必要ないかと思われます。ですが、深夜便については2人座席なのに真ん中に1人で座っている人や、特にその人が酔っていたりすると、気の弱い女性は座らせてくださいなどと言にくい場合があります。そこで、女性が安心して座って深夜バスを利用できるように、女性専用席あるいは女性優先席を設けてはどうかと思いますが、町長のお考えを伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 小野一雄議員のご質問にもお答えしましたように、広域運行バス・さざんか号の深夜便につきましては、議員各位、さらには岩沼市の理解、ご協力を得まして4月20日より運行を開始しており、曜日によりまして多少乗降客の増減はあるものの、順調に運行し利用客より好評を得ております。

ご質問の女性専用席の設置についてでございますけれども、現在深夜バス車内には車載カメラを設置し、乗客の状況等をモニターにより逐一確認しながら運行しており、何らかのトラブル等が生じた際には瞬時に対応できる体制を整えております。誰もが安心して乗車できる環境となっていること、またこれまでも問題もなく、特別な要望も聞いておりませんので、現在のところ女性専用席を設けるという考えは持ち合わせておりません。

それと、私は見送りましたけれども、まだ乗っていません。土曜日たまたまあって、土曜日運行していないので、大枚を払ってタクシーで帰りました。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） 防犯カメラを設置していることは承知しています。その上で言っているのですが、またやはり女性専用席と申しましても、女性が誰もいないときや女性が座席より少ない場合は、あいている席に立っている男性が座るのはオー

ケーというふうに臨機応変に使うのはもちろんのことです。要するに、女性に安心して利用してもらうという発想なのです。町にとっては、女性に対しての気遣いというんですか、そういったところなんです、いかがですか。お願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 確かに、先ほど言いましたように議員は直接ご利用なさいとの、いわゆる自己の体験からのお話なので、大変貴重だと思います。この件につきまして状況調査、勘案して、先ほどご提案あった優先席ということもありますよね。そういったことで、その可能性について検討させてもらいたいなというふうに思っております。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） では、次に2点目に入ります。町の観光政策についてです。常磐自動車道は3月1日、最後に残された福島県浪江町の浪江インターチェンジと富岡町の常磐富岡インターの間、14.3キロが開通したことによって、埼玉県の三郷市と亘理町の間、約300キロメートルがつながり、東京と直結しました。亘理以北は仙台東部道路、仙台北部道路を通して東北自動車道とも合流します。雪のため閉鎖されることもある東北道とは違って、雪の心配のない常磐道は東北道のバイパス高速道路という意味合いもあるようです。はかり知れない経済効果が出ていると思うのですが、亘理町としては、この経済効果をどのように分析しているのでしょうか。常磐自動車道の南相馬鹿島サービスエリアには、サービスエリア活用拠点施設セデッテかしまを南相馬市が整備して、4月25日にオープンさせています。地元物産品の販売所であり、飲食店提供施設もあり、観光PRの場所でもあります。セデッテとは、車に乗せてという意味だそうです。南相馬市を初め、相馬双葉地方の物産、観光、伝統文化の発信する施設の建設を行政がお金をかけて行ったというわけです。南相馬市は、年間53万人の利用を見込んでいるといます。東京と直結する1本の道路の開通は、物の移動はもちろんのこと、人の移動も盛んにさせます。観光の振興に生かさない手はないと思うのですが、東京と直結をどのように受けとめていますか。これを起爆剤とする観光振興をどのように考えていますか。伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 常磐自動車道の全線開通に関しましては、ご質問のとおり本町の観光政策にとって非常に大きいものと考えております。

地方の自治体にとって高速交通網の整備は、首都圏のみならず、遠方からの集客が見込めるという大きなメリットをもたらすこととなります。

本町には、常磐自動車道と仙台東部道路が整備されており、さらに来年3月供用開始に向け、スマートインターチェンジの整備工事が進められておりますので、このような恵まれた条件を生かし、町内外、さらには遠方からの流入人口の増大を視野に入れた魅力ある観光政策を展開してまいりたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） それでは、具体的に何かアピールなどは考えていますか。お伺いたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 既に、被災した荒浜地区では、にぎわい回廊が出ています。わたり温泉島の海もオープンしています。

それから、今地場産品コーナーといいますけれども、きずなぼーとでは既にやっています。ですから、拠点はやはり亘理町の場合は荒浜ということですが、いつも申しまわっていますけれども、私の場合、亘理町というのは本当に公園であるというふうな位置づけですから、全体的に展開してまいりたいと、亘理町全体でやっていきたいと、拠点は荒浜であると。それで、先ほど申しあげましたスマートインターチェンジも名称も鳥の海でございます。あくまでも、交流人口の増大は町全域で図っていきたいなというふうに考えております。それで、そのための整備といいますか、計画といいますか、きのうも話出ましたんですけれども、町だけではなくて、まちづくり協議会なんかも地道ながらそういった着手を行っているところであります。

議 長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） では、（2）に入ります。常磐自動車道の逢隈高屋に、来年3月に利用開始が予定される鳥の海スマートインターチェンジの着工式は、5月30日に行われました。鳥の海スマートインターの整備に合わせて、町は荒浜地区や亘理町中央工業団地までの道路整備も計画しているようです。スマートインターを交通と流通の拠点にするとのことですが、観光の誘導、流入を目的に、鳥の海パーキングエ

リアに看板などを設置して、景勝地鳥の海の観光を初め、亙理の観光のアピールに努めてはいかがでしょうか。町長のお考えを伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 常磐自動車道の鳥の海パーキングエリアは平成26年12月6日に供用開始され、3月に常磐自動車道が全線開通したこともあり、休憩施設としてだけでなく、情報発信基地として多くの皆さんにご利用をいただいております。

先日、パーキングエリアの活用法について、NEXCO東日本の担当者と打ち合わせをした際に協議し、ふるさとの魅力を発信すべくパーキングエリアの情報コーナーに町の観光パンフレット等を置くことにいたしました。

ご質問の看板についてでありますけれども、来年3月にはスマートインターチェンジの供用が予定されており、パーキングエリアから直接車の乗り入れが可能になることから、それに合わせて、管理者であるNEXCO東日本と協議を進めてまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） やはり、鳥の海スマートインターから車がおりにたときに、どこにどのように行ったらいいかわからないという状況になると思うんです。そのために、やはり誘導サインが必要かと思いますが、こちらに行くと亙理町役場に行く、右に行くと鳥の海温泉に行くという誘導サインが必要かと思いますが、そのこのところ、この点について伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） おっしゃるとおりでございます。亙理町の場合は、やっぱり他市町村から、ほかの地域から来た方にとりましては、ちょっとやっぱり不親切な町というか、そういう案内については親切性に欠いているなというのを常に痛感しているので、その点も努めてまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） やはり来年の鳥の海スマートインターの開業に向けて、そういった整備を整えてほしいと思います。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。

議長（安細隆之君） これをもって、鈴木洋子議員の質問を終結いたします。

次に、7番。百井いと子議員、登壇。

〔7番 百井いと子 君 登壇〕

7 番（百井いと子君） 7番百井いと子です。

私からは、わたり温泉鳥の海における営業全般について質問させていただきます。
まず初めに、わたり温泉鳥の海管理規則第2条2項に「12月29日から翌年1月3日まで休館日とする」とありますが、このことについて利用客からかなり不満の声が寄せられたと聞いております。震災から3年7カ月、町民待望の温泉再開ということで大いに期待が高まり、町の空気も明るい活気に満ちあふれ、震災復興に大いにはずみがついた喜びでいっぱいになったことをきのうのように思い出されます。そして、震災後4年目となることしの正月を鳥の海温泉に入ること、以前のような落ちついた生活を取り戻したいと思った方がたくさんおられたと思います。現に震災後、家を改築し、新たな気持ちで新年を迎えようと温泉に行ったところ、休館日でがっかりしたという話をお聞きしました。裏を返せば、わたり温泉鳥の海が、その方々にとっては心の支えになっているということではないでしょうか。そういう方々の期待に応えるためにも、この規則は見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 「わたり温泉鳥の海」につきましても、鳥の海周辺の復興への足がかりという意味合いと、被災された仮設住宅等にお住まいの方々に「温泉で心と体を癒やしてほしい」「ほっとするひとときを過ごしてもらいたい」という思いから、年度の途中ではありましたが、昨年の10月に日帰り入浴のみ再開させていただきました。

しかし、いざ再開してみますと浴場の漏水が発覚し、メンテナンスのために数日間を必要としたことや、年度途中の再開であったために職員体制も整っていなかったことなどから、初年度は年末年始を休館としたものであります。

一部再開してから現在まで、おかげさまで連日多くの皆様にご利用いただいておりますが、年末年始の休館に関しましては、さまざまなご意見を頂戴いたしました。現在、これまでの利用状況や運営上の問題点などを検証し、年末年始の営業の再開に向け、規則等の見直しを進めており、あわせてこれまで以上に利用者をふやせるような企画を計画しております。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 今の答弁ですと、規則の見直しを進めていくということによろしいんですか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） そのとおりでございます。

議 長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） それでは次の質問に入ります。温泉利用者が入浴後、手足を伸ばして休める休憩室を設けてはどうかということです。現在は、1階に休憩フロアがありますが、テーブルと椅子のため、自由に手足を伸ばせる状況にはなく、畳の部屋を開放してほしいとの要望が寄せられていると聞いております。さきの質問で、町長は1階と5階のみの使用に限定しておりましたが、このような要望に対してどのように応えていくか、考えをお伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 現在、入浴後の休憩につきましては、1階に休憩室を設けて対応させていただいておりますが、以前使用していた2階の大広間を開放してほしいという要望も利用者の皆さんからいただいております。しかし、現在は日帰り温泉のみの一時利用の状況でありますので、今後「わたり温泉鳥の海」の全体的な運営方針の中で検討してまいりたいと、そのように思っております。

議 長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 1階にある休憩室の一角を利用して、和の空間を創造するのも1つの手段かと思われませんが、いかがでしょうか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） ただいま申し上げましたとおり、今現在さまざまな、この大広間を含めましてレストランもそうですけれども、いろいろなご意見を担当部署で伺っております。やっぱりそれらを参考にし、見させていただきながら今後考えていきたいなと思います。1階の椅子でございますけれども、あの椅子は約550万円ではなかったかと思うんですけれども、あれは全部寄附をいただいております。町では、ご案内のように基金が極端になかったものですから、瓦れき処理をした業者の方から、会社からご寄附をいただいております。それも非常にゆったりとした気分で過ごせるようにということで、非常に値段的にも高いんですけれども、行かれた方はわかると思いますけれども、現在はあそこでもって対応して

いくというのが現状でございます。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） すばらしい椅子とテーブルが並んでいることは、私も重々存じ上げております。町当局もいろいろ考えがおありでしょうが、少しでも利用客の意に沿った判断をしていただくべく、次の質問に移らせていただきます。

3番ですが、温泉利用者に弁当を提供してはどうかということです。私も温泉利用者の1人ですが、そこでよく耳にするのが、食事は提供していないのかということです。温泉を利用する方の中には、町外や他県の方も含まれております。そのような方々のためにも、亘理名物を取り入れた弁当などを提供してはどうかということです。それに対して町長のお考え、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） わたり温泉鳥の海内では、現在食事の提供は行っておりません。

「鳥の海ふれあい市場」や「荒浜にぎわい回廊商店街」での食事のご紹介、あるいは持ち込んだ食事を休憩室でとっていただいている状況にあります。休憩室というのは西のほうですね、前の炊事したところですけども。

温泉利用者からの要望の中でも、施設内での食事の提供を望む声は多いわけでございます。地元商店から弁当の配達という手法を用いて食事の提供、具体的には一番近いところはにぎわい回廊なんですけれども、そういったところからの配達という手法を用いての提供ができるかどうか、現在検討しているところであります。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 私もそのような考えで、温泉内での食事提供が無理であれば、例えば鳥の海ふれあい市場から出張販売していただくというのも、1つの手ではないでしょうか。まずは、温泉を利用される方々の意向に沿ったサービスを提供することが大事であると考えます。今後の利用客増加につなげるためにも、早急に検討し、販売につなげていっていただきたいと考えております。

それでは、次の質問に移ります。4番ですが、夜間利用者が道に迷うことがないように、誘導のため照明灯をふやしてはどうかということです。夜間に温泉を利用する場合、温泉に向かうときは温泉の明かりを目指して行けば多少脇道にそられても大丈夫なのですが、帰り道は目印となるものがないため、道に迷うことが

あります。私もそうですが、ほかの方もやはり道に迷っている方を見受けまして、町のほうに帰るのではなく、海のほうに向かっていく車も二、三、見受けられました。そこで、誘導のための照明をふやしてはどうかということです。お伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 現在、臨港道路沿いの「荒浜にぎわい回廊商店街」付近までは防犯灯等の照明設備が設置されております。そこから「わたり温泉鳥の海」までの道路につきましては、おっしゃるとおり未整備になっております。

昨年10月より日帰り入浴を再開させておりますので、ご質問のとおり施設への誘導のための照明の必要性は十分認識しております。

現在進められております避難道路の荒浜大通線整備事業においては、夜間の道路状況の視野の確保、道路交通の安全を図ることを目的に「わたり温泉鳥の海」北側交差点の街路灯の設置が計画されておりますが、それとは別に鳥の海湾沿いの温泉へ向かう臨港道路に、誘導灯の役割を持たせる防犯灯を5基設置するための補正予算を今議会に計上させていただいております。特に、低圧線が入ってなかったのが一番おくれた原因でございます。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 今議会に予算を計上しているということですので、なるべく早く設置していただき、温泉利用者が安心して帰路につけるよう整備していただきたいと考えております。

それでは、5番目、リピーターをふやすための戦略を問うということですが、温泉利用者数を見ても土日の利用者が平日のほぼ2倍、約900名から多いときで1,200名の利用者があると拝見いたしました。今後、利用者数の増加を図るためには、平日の利用者をどう取り込むかということだと思います。そのためには、わたり温泉鳥の海を単体として考えるのではなく、今まで育んできた町の歴史や文化、あるいは生活の中で培われてきた郷土料理など、さまざまな地域資源を初め、大都市にはない自然的立地条件を持つ第1次産業、特に東北一を誇るイチゴなどと組み合わせた観光化を図っていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 「わたり温泉鳥の海」をご利用の皆さんからは、温泉の泉質そのものの評判、非常に高いです。多くの方にリピートしていただいているものと考えております。

しかし、温泉だけではこれまで以上に観光客を呼び込むには限界がありますので、次の手を打たなければならないというのは何度も申しますけれども、現在考えているところであります。

先ほど申しあげました弁当の配達提供もその1つですが、ご利用いただいているお客様がどのようなサービスを求めているか、そのサービスの提供のために何が必要なかを検討することも、先ほどご指摘ありましたように戦略の1つと考えております。まずはサービスの基本であります接客の研修を徹底して、「おもてなし力」の強化を図った上でイベント的な企画を計画し、集客に努めてまいりたいと思っております。

今後、鳥の海周辺の整備事業が進捗するにつれまして、新たな荒浜地区の姿が見えてくると思われますが、観光行政を推進する上で「わたり温泉鳥の海」だけを考えるのではなく、周辺の観光施設であります「ふれあい市場」や「荒浜にぎわい回廊商店街」と連携を図りながら集客に努めるとともに、亘理町全体から観光資源を発掘し、観光ルートを確立することなど、新たな観光客を呼び込むことでリピーターの増加につなげたいと考えております。

議 長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 鳥の海周辺の整備事業が進めば、町内外を問わず新たな観光客を呼び込むことが可能になると考えております。そのときこそ、町長のおっしゃる「日本一の観光のまち 亘理」を創造するチャンスと捉え、観光行政に全力で取り組んでいただくことを強く提言いたします。そのためには、産官学も取り入れた質の高い戦略スタッフを集め、マネジメントを主とした密度の高い企画を制作していかなければならないと考えておりますが、町長の考えをお聞きいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 議員おっしゃるとおりでございます。総合的に、いわゆる経営戦略というのは立てる時期に来ているかなと思います。その中で、実はこの温泉につきましても、スタッフがおるわけですが、いろいろなやっばり提案をし

てきています。それに対して、一番慎重なのが私なんです。今、何が一番大事かということをもとに戦略的に一番、さらに申しますと、まず今やっている温泉、温泉だけの営業も徹底したいということなんです。ですから、先ほど日本一という言葉出たんですけれども、湯あみ日本一にぜひなりたいものだなと、それには浴室の管理をいかにすべきかということで、その管理につきましては私が目標にしているところの、まだやっぱり70%くらいまでしかいっていないかなということ、ぜひ100%に持っていきたいというのは私の念願でございます。

ただ、これには相当いろいろな努力が必要だと思うんですけれども、まずもって今の一番の大きな戦略は、あの温泉1本でもう少し勝負したいなと、これによってあとの施設もあるわけでございますから、これを先ほど議員おっしゃるように、利用者の方々の意見を集約した中で、今後の経営戦略を立てていきたいなと、そのように思っております。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 今や観光は、第4次産業とまで言われております。わたり温泉鳥の海を利用される方々が周辺の観光にも目を向け、それから周りの食環境にも目を向けていただくような戦略を立てていただき、ひいてはそれが交流人口の増加につながっていくということになるかと思っております。このような観光交流をサステナブルにしていくために、さらなる努力を期待して、私の質問を終わらせていただきます。

議長（安細隆之君） これをもって、百井いと子議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をしますけれども、再開後に昼間になりますが、継続して質問を続けたいと思っておりますので、ご協力方よろしくお願いを申し上げます。休憩は45分までといたします。休憩。

午前11時35分 休憩

午前11時44分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、6番。安藤美重子議員、登壇。

〔6番 安藤美重子君 登壇〕

6 番（安藤美重子君） 6番安藤美重子です。

私は2問、今回質問をさせていただきます。

まず、1問目、仮設の吉田保育所の跡地利用についてお伺いをいたします。仮設の保育所は、東日本大震災において、ユニセフの援助で吉田保育所を吉田西部地区にあります吉田西児童館の敷地内に整備をいたしました。それは、保育を必要としている子供たち、また保護者にとっても大変ありがたいものでした。とてもいいことだと思っております。

ところで、震災復旧ということで今回長瀨小学校に隣接した形で吉田保育所が新しく整備されまして、4月1日から子供たちが通っております。吉田西部地区では子供たちの声が聞こえなくなり、姿が見えなくなりまして、少し寂しい限りでございます。そして、4月からこの保育所は閉鎖されたままになっております。この保育所を今後どのような形で利活用をしていくのか、町の考えをお伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） ご質問の施設は、吉田保育所の仮園舎として本年3月まで使用していたもので、平成25年2月に日本ユニセフ協会から、被災した児童福祉施設の支援として寄贈されたものであります。

現在、施設は使用していない状況であります。ユニセフ協会の支援の趣旨に従い、今後も子育て支援の充実や待機児童対策等に活用したいと考えております。

具体的な活用方針につきましては、昨年11月から児童福祉施設職員による「子ども子育て課題検討会」及び「公立施設長会議」で検討し、待機児童解消のための施設として活用するのが最善との意見が多数を占めております。

今後、子ども子育て支援審議会の意見を伺った上で、町としての方針を固めたいと考えておりますが、待機児童等の課題解決を図るため、早急に対応してまいりたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 今後ということなんですけれども、今現在は防犯管理とか、例えば電気、水道、それから施設関係とか、そういうものはどのような状態になって管理なさっていらっしゃるのでしょうか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 福祉課長のほうより答弁させます。

議 長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 現在につきましては、隣に吉田西児童館がございます。その関連

もございまして、一応当初児童福祉施設の利用ということで、一度ファミリーサポートセンターの事務とか、あとは子育て支援の事業の一環として、一時保育の拡大とかも図っていききたいというふうに考えてございまして、施設についてはそのまま継続して電気なども通ってございまして、あと防犯面も警備会社と継続契約で体制を整えてはございます。

ただし、いろいろと職員の確保の問題とかがありまして、現在は使っていないんですが、待機児童、町長の答弁にありましたように数も多いということで、そちらの方向で活用していききたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 今、福祉課長のご答弁によりまして、いつでも再開できるような状態になっているということですので、これからの利活用に期待を持っております。

ところで、一時保育的なこと、それから待機児童の解消とかというお話も出てまいりましたけれども、町の保育で今不足しているのは、例えば病後児保育とか、そういうことも、どここのところでも行っておりませんので、病後児保育としての活用とかということは全然考えてはいないのでしょうか。

議長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 病後児につきましては、医師会のほうとも相談はさせてもらっています。会長さんが、たまたま小児科の先生でございますので。

ただし、病後児の経営ということ自体が、補助金の額も少ないということもございまして、なかなか運営的には難しいと。実際、岩沼市で小児科さんやっていると、そこらについては独自の認可外の保育施設を運営されておられますし、そういった面であわせての運営ということになってございます。それで、吉田の旧保育所とか、ユニセフさんの建物を使うとなると、医療機関との連携、担当課としては医療機関併設型で安心して預かりができるという体制を考えてございまして、今のところ、あちらの施設を使つての病後児保育というのは考えてございません。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） まだ、しっかり審議会等が開かれておりませんので、いつから対

応になる、それから保育士の確保とかということもありますので、当分は今のままのような状態になるんだとは思いますが、このユニセフさんから寄附としていただいたものでありますので、保育所、保育的なことにしか、あそこの施設は使うことができないのでしょうか。というのは、例えばすぐ近くには創作センターがありまして、まちづくり協議会が今入っております。まちづくりの事業として、ちょっと創作センターは若干狭いところもありますので、ホールなんかを借りるとか、そういうような使い方もあるのかなというふうに考えますので、どのような縛りがあるのか伺います。

議 長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） ユニセフさんの今回の寄贈に当たりましては、児童のためということで町長も答弁したとおりでございますので、その趣旨に沿って使っていくのが町としての考えでございます。ですから、創作センターのほうですか、そういったところの施設が足りないという面での利用については、今のところ考えてございません。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 今まで保育所として使っていたときに、とてもすてきな建物ではあるんですけども、外側のほうが板張りであったりとか、それから吹き込みが、玄関のげた箱の置いているところが吹きさらしになっているとか、ちょっとこの際、使い勝手が悪いところを補修したりとかということなんかも、したらいいんじゃないかなと私は思っているんですけども、そういう施設の改修とかということは考えていないのでしょうか。

議 長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 最初の町長の答弁の中で、待機児童の解消ということで、その方策といたしましては直営的に町でやるか、あるいは法人等の民間のほうで運営してもらうか、そういったいろいろな方法があると思います。それに当たっては、安藤議員言われるように玄関といいますか、子供たちが入ってくる入り口のところが雨が当たるといのもございますので、そういうふうな運営の委託なりを考えながら施設の整備、そしてまた隣の吉田西児童館と広場というか、園庭のほうを共有しているような形もありますので、その辺で両施設の運営もあわせて考えながら、修繕と一体的に考えていかなければならないものと思っております。

以上です。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 少し休んで新たに待機児童の問題とかということを使うようになるのであれば、期間があるので、ちょっと改修をしたりとかという、使い勝手のいいものにするのもいいのではないかなというふうに思いましたので、質問をいたしました。

ところで、隣には西児童館があるわけですがけれども、間もなく建設してからは30年近くなるわけですがけれども、これからも2つの施設を並行していく予定なのかどうかということをお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 2つの施設、両方ということのご質問でございますけれども、西児童館は児童館的な内容でございます。そしてまた、児童クラブも対応させてもらっていますので、その面では引き続き事業を行っていく予定でございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 駐車場のことなんですけれども、あそこの敷地内には、そうやって2つの建物があって、駐車場というのはあんまり置けるような面積はないわけなんですけれども、これからこの2つを使っていくという形になると、もう少し駐車場の必要もあるのではないかなと思うんですけれども、そういう敷地を拡張するとうような計画はいかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 駐車場につきましては、25年の2月からの利用に当たっても、保護者の方からはもういろいろと要望もありましたが、吉田小学校のほうの南側といいますか、ゲートボールとか、あの辺のあいているスペースでご利用いただいて送迎をしていただきました。そして、あと保育所の西児童館の東側のほうに、ちょっとしたスペースの駐車場はあるのはご存じかと思いますが、それらの利用で対応してまいったところであり、現在のところ新たな用地の確保等については考えてございません。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 今2つがあるところは、吉田西部地区にとっては公共ゾーンのな
メインになる中心的な場所です。そこにあきがあったらおかしいんですけども、
今あいているスペースがあるというのは何とも寂しい限りなので、できるだけ早く
あそこを使っていただいて、今までと同じようなにぎやかな環境にさせていただき
たいと思います。そこで、この再開するには大体いつごろというような、めどなん
かはあるのでしょうか。

議 長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） これまで主任の保育士さん、それから施設長さん、そしてまた担
当課でいろいろと相談をさせてもらって、今後審議会等でいろいろご意見いただく
のですが、今年度中には方針を決めていきたいというふうに思っています。
以上でございます。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 今のことについて確認させていただきます。今年度中に方針を決
めて、来年の4月ごろから再利用ができるようになるということによろしいのでし
ょうか。

議 長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 今年度中に方針を決めて、その後、先ほど申し上げた例えば委託
といった形とか指定管理とか、そういうふうになってくれば、ある程度その中での
時間で処理できればいいんですけども、できなければ来年度にずれ込んでの実施
ということもあり得るかと思います。
以上でございます。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 西部地区の住民の方々は、あそこの施設どうなるのかしらね、壊
すのかね、それとも何か利用できるのかねということで、皆さん今注目しております
ので、できるだけ早く利活用ができるように配慮をお願いいたします。

2問目に移ります。観光ボランティアガイドの育成についてです。平成21年度、
22年度において、ボランティアガイドの研修会が行われました。というのは、21年
度は亘理山元商工会主催での観光ガイド育成セミナーということだったんです。こ
れ山元町の方と一緒にでした。平成22年度は、亘理町観光協会が主になって観光ボラ
ンティアガイド育成講座というのを開いております。ちなみに、震災のときの3月

11日は、午後1時半からちょうどこの育成講座の方々が亙理のモデルコースを現地研修しているところだったというふうに伺っております。この2つの研修の間に、ミヤコーバスさんと締結して観光バスツアーを開催したりとか、亙理、山元とか、それぞれ1便ずつ、1回ずつ行っております。

しかし、震災後になりますと観光どころの、そういう状態ではないということで、そのままになっております。この育成講座を受講した方々も、そのときの研修内容がだんだん薄れてきますし、新たにそういうセミナーとか何かを開いて、養成、育成をしていかなければいけないのではないかなと私は思っております。先ほど同僚議員の方々も亙理町の観光ということで、高速道路の供用開通でありますとか、それから温泉を中心とした観光とかということで、観光に向けての戦略を考えていかなければいけない時期に来ているのかなと、またそういうガイドの育成とかというのも、すぐあしたからできるようなものでもありませんので、少し早目早目にそういう対策をとっていくのも必要ではないかなというふうに思いますので、町長のお考えを伺いたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 近年、観光形態の多様化に伴いまして、これまでの見学型観光だけでなく、町内の歴史や文化を学ぶことや農業・漁業体験などが求められており、それらに対応できるボランティアガイドを育成するために、以前、ご質問のとおり観光ボランティアガイド養成講座を開講いたしました。

平成22年度には、約20名の受講者により6回シリーズで講座を開催する予定でしたが、第4回目の講座が平成23年3月11日ということで、現地研修として亙理神社を訪れていた際に東日本大震災に遭遇したと伺っております。それ以降、養成講座は中止している状況であります。

そのような中、震災の記憶を後世に語り継ぐとともに、ふるさとの復興状況を紹介することを目的として、ボランティアの皆さんによる「震災語り部の会」が平成25年4月から活動しております。この語り部の会のメンバーにも、さきの観光ボランティアガイド養成講座を受講された方も多くいらっしゃいますが、ことしの4月末現在で373団体、9,730人の方を案内しております。

しかしながら、当初は15名ほどでスタートした語り部の会のメンバーも年々減少しており、現在は10名ほどで活動している状況にあり、団体申し込みに対しガイド

の日程調整が徐々に難しくなってきました。

町といたしましては、荒浜地区だけでなく町全体を観光地として考え、観光ボランティアガイドを再度養成し、その中に震災語り部の要素を取り入れたいと考えておりますが、現在活動している語り部の会の皆さんの思いも十分組み入れながら、新たな組織を立ち上げるか、語り部の会に観光的要素を取り入れた組織にするか、今後検討してまいりたいと、そのように思っております。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 町長が今おっしゃられましたように、平成25年からは震災語り部ガイドが発足しております。

しかし、これはあくまでも震災のことだけを後世に伝えていきたい、それからその実情、それから自分の体験、それから命を守るためにはどのような行動をとったかとかというような、本当に震災にかかわることだけを案内しているものなんです。そうしますと、ガイドの中でもやはり当時のことを思い出して、もうつらくて語れないというような方もいらっしゃるわけなんです。ですから、観光協会さんで窓口になっていただくということについてはいいんですけども、震災の語り部はそちらで改めて観光ガイドということで開くといったほうが、ガイドをする人の気持ちの問題として区別ができるんじゃないかなと私は思うので、できればそれとこれを離していただきたいと。

ただ、お客様の中で、合わせたものをとというようなご要望があった場合については、それはその比ではないと思うんですけども、そのように考えております。その点どうでしょうか、町長もう一度、ご答弁お願いします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今議員おっしゃったことも大変貴重なご意見だと思うので、そういった考え方も十分取り入れた中で、先ほど申し上げましたように、どういった組織を立ち上げていくか、早急にやっぱり検討していきたいと思えます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 私は先ほど、観光協会さんを窓口にとということでお話ししたんですけども、例えば隣の山元町さんでは観光協会ももちろんございませんし、有志が集まって独自にやっていたらっしゃるんです。そういうところもあります。

それから、先日行った仙台市の瑞宝殿のところなんか、まるっきり独自のグル

ープを編成してやっているところもありましたし、松島町の瑞巖寺のあたりでも、そこに直接ガイドの方々がいらして、その都度対応していくというようなところもありました。南三陸町でも、特に町のほうが窓口になっているというわけでもなかったようです。

でも、私は町と一体になって、完全に町の傘下に入ることではないにしても、町と協力してやはり事務局は町かもしくは観光協会に置いていただいて、そして新たな観光ルートを開発していくとか、温泉を回りながら亘理の遊歩道的なところ、山のほう、今盛んに整備している阿武隈丘陵のところとか、そういう見どころがいっぱいあるわけです。そういうところを何コースか町と一緒にコース選定をして、そこでその場所に詳しい方々を説明員、ボランティアガイドとして行っていただくというようなコースづくりから始まって、つくり上げていったらいいんじゃないかなというふうに考えております。そしてできれば、この町には非常に地域力というんでしょうか、知識がたくさんおありになる元気な方々がたくさんいらっしゃいます。ですから、まちづくり協議会の部会員の方々にお願いをするとか、郷土史研究会で亘理の歴史を詳しく勉強していらっしゃる方々だとか、それから山のほう、歩好会の方々であるとか、そういうたくさんの方々がいらっしゃるわけですから、その方々に協力をしていただくには、やはり町が窓口になるのが一番いいのではないかなというふうに思っております。町長、そういうことはどうでしょう、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今議員おっしゃいました山元町の例、他市町村の例も申されましたが、山元町さんの場合は観光協会がないので、そういう形だと思います。私どもには、おかげさまで観光協会があります。観光協会は町の組織ではありません。町も入りますけれども、当然民間の方々、町民の方々、各種団体でもって事業展開を進めているので、大変そういう面では県内でも非常に貴重なというか、すばらしい組織を持っていると私は思っております。ですから、県の観光協会に行きましても、私どものような組織を持っている市町村は意外にないんです、県内に。ですから、この組織は、うんと大事にしていきたいと思っております。現に、今回夏祭りをしようというのも町のほうからの発信ではなくて、町民の方々のメンバーの中の発信で現在進んでいることは事実でございます。そういう面では、やはり観光協会を中心にこ

の事業を進めていきたいと思ひますし、議員おっしゃるとおり結局観光の要素としては、いわゆる難しく言えば文明ということになるんですけども、よく言う環境と経済と文化のバランスということになろうかと思ひます。環境については、おかげさんでこの仙台圏の中で、わかりやすく言うと昭和の雰囲気を持っている町は亘理町なんです。名取でも岩沼でもないんです。ですから、そういった環境はどういうことかといひますと、それはやっぱり1次産業を大事にした結果だと思ひます。1次産業を大事にした結果、土地の切り売りがないと。

しかしながら、同時に今回の被災で圃場整備がされます。それによって亘理町の95%は、いわゆる単なる田んぼではないんです。もう既に工場なんですけれども、自然環境を守るための施設でもあるわけなんです。あそこにもう、むやみやたらにいろいろな変更はできないわけですから、もうそういう面では環境が、おかげさんで1次産業を守ったおかげで環境も保全されたということにやっぱり注目しないとだめですし、一方において今回の震災で例えば精米工場もそうですし、今おくらせています圃場整備もそうですけれども、それからやがて実現せひしたいなという太陽光もそうですし、今回の震災で亘理町は新たな次へのステップの産業の施設が出てきています。これ全部観光資源なんです。ですから、今回の震災で非常にそういう面では亘理町は、おかげをこうむっているなという思ひでいっぱいでございます。

さらには文化面では、おっしゃるように亘理町は非常にもう奈良時代以前からの、続日本書紀にも出てまいるくらいははっきりした歴史があるわけですから、文化面でも非常に充実しています。したがって、この観光ボランティアの方々の役割というのは非常に大きいですし、また非常に豊富な知識も持っていただきたいわけですし、これはいわゆる観光の町というのは地域創生の1つの、どこの町もそうなんですよけれども、特に亘理の場合これからの一番の大きな基幹産業まで持っていきたいと思っているわけですから、このボランティアの役割というのは非常に大きいと思ひます。ですから、この点につきましては積極的に取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6番（安藤美重子君） ガイドの育成のほうをいろいろなところとご相談しながら、ぜひ実現をさせていただきたいと思ひます。質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、安藤美重子議員の質問を終結いたします。

次に、8番。渡邊重益議員、登壇。

〔8番 渡邊重益君 登壇〕

8番（渡邊重益君） 8番渡邊重益でございます。

本日は、町議会議員に当選後、初めての一般質問の機会を与えていただきまして、大変光栄に存じております。ただいま議長の発言お許しを得ましたので、通告に従い大項3点について順次質問をしてみたいと思います。

大項1点目、震災後における地域コミュニティの振興対策についてであります。超高齢社会、人口減少というこれまでに経験のない時代を迎え、地域を取り巻く環境は大きく変化しております。さらに、さきの東日本大震災は、東北各地にたくさんの爪跡を残し、私たちの生活に甚大な被害をもたらしました。

しかし、同時にうれしい発見もございました。その1つが、日本人の助け合いの精神が改めて確認されたことだと思います。これを活気と捉え、新しい時代に即した地域コミュニティの施策のあり方、活性化策について改めて検討し、取り組んでいくことが今後の地域再生につながっていくものと信じております。

そこで、1点目、本町では現在77の行政区がございます。津波被害のあった荒浜地区や吉田東部地区では、震災による人口減が著しく、清掃活動や伝統行事である盆踊りやお祭りなど、これまで地域コミュニティを支えてきた催しなどへの参加の動員が難しくなっております。

また、内陸部の亘理、逢隈、吉田西部地区においては、被災者の再建が進むことで急激な人口増となっている行政区もございます。そこで、人口増となっている地区もあり、新たなコミュニティの形成が求められております。今後は、これら両面の課題に着目し、解決していくことが必要であると考えます。区民の高齢化や現代社会におけるコミュニティの希薄さといった諸問題も抱える中で、町は地域を活性化させる対策をどのように講じているのか、町長のご所見をお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 議員おっしゃるとおり、東日本大震災の影響によりまして行政区の再編や、また従来あった地域コミュニティの一部が崩壊し、新たなコミュニティの形成を余儀なくされているのが現状であります。地域を取り巻く環境が大きく変化していると認識しております。

そうした中で、まちづくり協議会を中心に、地域の課題の複雑化・多様化に対応

するため、地域の課題把握や情報の共有化を行い、その解決等に地域協働で積極的に取り組み、さらには広報等を通じ、町や支援団体等のさまざまな取り組みを紹介し、催しへの積極的な参加を呼びかけるなどして、住民同士のコミュニティー形成に必要な不可欠な情報等の提供など、コミュニティーの活性化に向けた取り組みを現在講じております。

今後、地域コミュニティーの形成には、まちづくり協議会が重要な役割を果たすものと考えており、まちづくり協議会における地域コミュニティーに関連する事業については、財政的な支援はもとより、人的な支援も含めて協力してまいりたいと、そのように考えております。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 今の町長の答弁ですと、まずまちづくり協議会を中心に今後のコミュニティーを図っていくということだと思います。このまちづくり協議会におきましては、先日、四宮議員並びに高橋議員が事業等については論じておりますので、ここでは控えたいと思いますが、そこでまず私が1点お聞きしたいのが、先ほど申されました人的支援、財政的な支援につきましてはきのうも議論なされておりますが、この人的支援についてです。私自身、昨年まで吉田東部まちづくり協議会において1部会員として3年間の活動をさせていただいております。その中で、町の人的支援といったものが、私自身あんまり実感できなかつたようにうかがえます。ほかの協議会ではどうであったかわからないんですけども、その点も含め、今後の人的支援について具体的にどのような想定をしておるか、町長の答弁をお願いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えいたします。

人的支援と申しますのは、具体的には役場職員、企画財政課職員の各地区交流センター職員が各まちづくり協議会での事業についてお手伝いしたり、事業内容についてアドバイスしたり、サポートするなどするものでございます。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） わかりました。

それから、もう一点お伺いしたいと思います。まず、先ほどの答弁の中に、町や支援団体等の取り組みを紹介するというふうなお話があったかと思えます。コミュ

ニティー形成に必要な不可欠な情報を提供することは当然大事なことだと思いますが、やはり情報の提供だけに終わるのではなくて、さまざまな地域の課題等、それらをサポートする団体や個人などの方々とマッチングさせる、そういった機能が必要になってくるのではないかなと私自身考えるものでございます。その点について、今後のまちづくり協議会のあり方をご答弁いただければと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 2番目に移ったんですか、そうではないですか。（「1番目です」の声あり）1番ですか、はい。

例えば、まちづくり協議会の方々とイベントの準備を行ったり、各協議会に対してアドバイス、サポートを現在も行っております。特に、現在まで月1回程度、各地区のまちづくり協議会が持ち回りで5地区のまちづくり協議会の会長、事務局長、企画財政課職員や各地区交流センター職員が一同に会した互理町まちづくり協議会推進連絡会議を開催して、各協議会の事業計画、進捗状況や相談等を設けて行っておるところでございます。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8番（渡邊重益君） このまちづくり協議会と同様に、まず行政区におきまして、震災後は非常に、特に沿岸地区におきましては甚大な被害をこうむったわけなんですけれども、なかなか自主的な、または自発的な活動が行えない行政区も多々あるわけでございます。まちづくり協議会といいますと、対極的な私イメージがあるんですけども、やはり地域住民の方々が活動をする最小単位としては行政区が一番活動のメイン、最小単位としての活動の場であることから、やはり今後はなかなかその自発的、自主的な取り組みができない行政区に、手を差し伸べていただけるようなまちづくり協議会との連携を今後図っていただきたいと思ひまして、この質問を終わらせて次の質問に移らせていただきます。

2番、本町では現状の課題をどのように認識しているかという質問でございます。被災者の方々は、震災発生時と避難所退去時の2回、コミュニティーの喪失を経験しているわけでございます。ことしの6月、また8月の大谷地の団地が入居開始になりますと、三度目の今の居住環境からのコミュニティーの喪失を経験するわけございまして、特に高齢者の世帯には環境への対応力が一層低下することが予想されるため、孤独対策などは復興におけるコミュニティー再生に向けた重要な取り組

みであると考えerわけでございます。この4月以降、宮城県では今年から震災で失われた被災者の自治会活動の再生を後押しするため、地域コミュニティー再生事業という補助制度を新たにスタートさせているようです。これは、伝統的な祭りの復活につながる太鼓、おみこしなどの購入といったものや防犯パトロール、震災の伝承事業なども支援できるような制度となっているようなんです。自治会といった住民同士の結びつきの再生が、復興への大きな課題であると捉えての対応と認識を私自身しておるわけでございます。こういった中で、現状の課題を互理町としてはどういったところに認識しているか、お伺いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 地域発の地域づくりを推進していく上で、各行政区を初めとする地域コミュニティーの役割が非常に重要であります。議員おっしゃるとおりであります。一方、人口減少や高齢化等によりまして、その基盤となります地域コミュニティーの機能が低下しつつあるのも現実であります。

また、防災集団移転促進事業や災害公営住宅など、新しい住環境で生活を再建し、その地域従来のコミュニティーに不安を抱いている方々や、それらに伴い応急仮設住宅に空き住戸が増加し、コミュニティーの維持が困難な状況にある現状と認識しております。

町としても、このような地域の生活環境の状況をしっかり把握しつつ、町民一人一人が地域コミュニティー活動の参加意識がより高まりますよう、各行政区やまちづくり協議会等といった各種団体と十分連携し情報発信に力を注ぎながら、地域の課題解決に向けた自発的で自主的な取り組みに対し、積極的な支援を行ってまいりたいと、そのように思っております。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） やはり、まちづくり協議会を今の町長の答弁からわかりますように、主体に進めることについては、私も理解をするものでございます。

ただ、財政支援だけにならないように、各地域の実情の把握をより深めていけるような行政のかかわり方を今後模索していく必要があるのではないかなというふうを考えているわけでございます。この点について、もしまだお考えがあれば、ご所見を伺いたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 同じ回答になろうかと思えますけれども、行政のかかわりについては財政支援のみならず人的支援、いわゆる職員の支援も今後とも引き続いて行ってまいりたいと思えますし、その内容についてもいろいろと工夫していきたいなど、そのように思っております。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） ちょっと繰り返しのようになって申しわけないんですけれども、1点だけ最後にお聞きしたいと思えます。特に、私もまちづくり協議会に3年ほどいた中で、いろいろなコミュニティーの活性事業を計画しても若年層、特に子供を持つ30代、40代の方々の参加率というのが、なかなか上げられなかったのが実情でございます。あの手この手を使って、各まちづくり協議会の皆様のご尽力なさっている状況かと思うんですけれども、町としてこういった若年層の方々の行事などの参加率を上げることにプラス、そういった方々が地域の自治意識を高めていくような、そういった取り組みを現在何か考えているのであれば、ご所見をいただければと思えます。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 若い層の参加ということになりますと、これは行政云々という、きのうもたしか高橋議員にお答えしたと思えますけれども、一番やっぱりその方々の意識の問題ではないのかなと。これは私の経験から申し上げますけれども、やっぱりそれに参加するまず意欲があるということと、それからとれるだけのやっぱり常日ごろの働きをしていないと、なかなか職場も休むことできないし、自分の時間をとることができないということで、やはり参加というのはそのご本人が一番かと。その辺の啓蒙をひとつ、いろいろとPRしていくことはいいんですけれども、一番はやっぱりその辺ではないかと思えます。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） わかりました。今のご回答に際して、やはり意識をなかなか変えるというのは急に難しいかと思えます。

ただし、その方々の意識を待っていても、またこれも事が進まないのかなと思う次第でございます。そこで、具体的なやはり何か取り組みが必要なのではないかと考えまして、次の質問に移りたいと思えますけれども、まず私がお提案申し上げたいのは、町民運動会を再開する考えはあるかといった質問でございます。

まず、この町民運動会は、これまで多くの住民が参加しまして、地区の伝統と誇りをかけて競い合っていく中で笑い、感動ありと、さまざまなドラマが生まれ、一種のお祭りの要素も兼ね備えた大変盛り上がる、また若年層が参加しやすい町の主催の行事でもあったのかなと捉えております。本年度、本町におかれましては、復興計画では再生期から発展期へ移行する重要な年であるということで、同時に平時のまちづくりも進めていかなければならない時期に差しかかっているところかと思っております。地域を活性化させる具体的な取り組みとして、開催を中止している町民運動会の開催意義並びに重要性を改めて考える時期だと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 公民館事業ということで、教育長のほうから答弁いたします。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答え申し上げたいというふうに思います。

町民運動会の再開ということでございます。なお、ご案内のとおり震災前までは、地域住民相互の親睦融和と健康増進、あるいは明るい豊かな地域社会づくりを目的に、長年にわたって4地区、亘理・荒浜・吉田・逢隈の4地区で町民運動会を開催してきましたけれども、残念ながら震災によりまして、今現在開催が困難な状態にあるということでございます。

平成24年の12月に、今後の町民運動会をどうしたらよいかということで、4地区の区長会、それから体育振興会の方々においでいただきまして、話し合いを持っております。その結果、町全体が復旧し、もとの生活に戻るまで町民運動会を休止しようと、休止したらいいのではないかというようなことで、今現在休止をしているところでございます。

運動会はないんですけれども、現在、亘理、荒浜、吉田西部、吉田東部、逢隈の5地区まちづくり協議会や各地区の体育振興会というのがございます。それぞれの地域においてニュースポーツの体験会、あるいは一部の地区ですけれども、運動会を実施して、住民相互の交流と親睦を図っているという状況にあります。ちなみに、ニュースポーツということをやっと紹介したいと思いますが、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもできるスポーツということで、競うことよりも楽しむということを中心としております。ニュースポーツ人口は、近年の健康ブーム・仲間づくり

の活性化により年々増加傾向にあり、全国各地で今親しまれているスポーツでございます。その数は、幼児から高齢者まで全国で100万人以上というふうに推定されております。

本町といたしましても、当分の間は、まちづくり協議会で実施しているニュースポーツ等を通して地域コミュニティーの活性化を図ることとしておりますけれども、町としましては、まちづくり協議会を地域コミュニティーづくりの核と考えておりますので、今後復興事業が落ちついてきた段階で、町民運動会の再開あるいは開催方法等について、まちづくり協議会等と協議しながら検討してまいりたいと現在考えているところでございます。

以上です。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 今のお話から、このまちづくり協議会と、この先々をしかるべきときに打ち合わせをしていくというお話でございました。それまでの間、代替案ということなのか、ニュースポーツという事業を通じてコミュニティーを図っていくということでございますが、このどこでも、いつでも、誰でも、そして今参加の競技人口は100万人もいるということで、非常に全国的に見れば、その役割を果たしているということは十分うかがえるわけでございますが、ただこの当亘理町におきましては、やはりなかなか震災の影響もあって、そのニュースポーツというものに親しむ機会がまだまだちょっと少ないのかなと。というのは、私もまちづくり協議会等、また吉田地区の体育振興会の構成員の1人して、ニュースポーツの普及活動に携わっておるんですけども、なかなかやはり先ほどの若年層の問題でございますけれども、誰でもというところの観点から見ると、誰でもというわけではなくて、やっぱり参加できる時間の余裕のある方がというところが今現状ではないかなと思います。そんな中で、やはり私もこのまちづくり協議会さんと今後の検討をしていく、その時期ですとか形態においては、復興状況を見ながらということではあるんですけども、1つの起爆剤となることは疑う余地がないのではないかなと思うわけですね。この町民運動会におきましては、いろいろ地域地域によって実情が違ってくると思いますし、開催できる、しているという地区があるということで、私の知っている限りでは吉田西部のまちづくり協議会なのかなというふうに伺っておりますが、やはりこの24年度に区長会、体育振興会において、一度は火のついたこの町民運動

会の開催についての打ち合わせの火の温かいこのパワーといいますか、地域のパワーをやはり続けていくためにも、ぜひ前向きにこの町民運動会の開催について、今後行政のほうでも検討していただきたいというふうに考えるわけでございます。

そのまず1点、私をご提案したいというのは、今後荒浜地区に野球場や陸上競技場がこれから計画なされて進んでいくと思うんですけれども、この完成時期を1つのきっかけに、こけら落とし的な要素も含めて、町民の皆様が一体となって同じ目標に向かってしのぎを削り合うというような、町民運動会の町全体版というんでしょうか、地域ごとに、なかなか沿岸部の地区は若者も少ないですし、なかなか参加も1つの行政区ごとだと大変なところもありますので、地域ごとに、まちづくり協議会ごとに競技していくと、そうするとやはり5つの協議会がそれぞれにまたカラーを出し合って切磋琢磨することで、いいところをまた学んだり、人材の交流も図れるという観点から、そういった陸上競技場の完成時期を1つのまずきっかけとして町民運動会の開催を検討していただくように、ぜひ前向きに考えていただきたいなというふうに思うわけでございます。

当然、今後のまちづくりにおいては各地区のまちづくり協議会が主体となって進んでいくというご答弁もたびたびいただいておりますので、毎年毎年というわけではなくて、例えば2020年に東京オリンピックが開かれるわけですので、例えば4年に一遍、町主導のもとに町民運動会を町のほうで主導して開いていただくというような、まちづくり協議会との連携をそういったところで図っていただくというような1つの提案を申し上げまして、この大項の質問を終わらせていただきたいと思います。

大項第2点目の教育行政について質問をしてみたいと思います。昨年6月20日に公布されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、ことしの4月1日より施行されております。これは、実に昭和31年の教育委員の公選制の廃止以来の大改定となっているようです。この改定では、首長の権限強化を図るため、首長が主催し教育の振興に関する施策の大綱を策定する総合教育会議の設置を義務づけた点や、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の創設などが改定の主な点となっております。ここで、総合教育会議、教育に関する大綱の2問について順次質問してみたいと思います。

まず、1問目、「総合教育会議」の進め方についてでございます。各自治体に設

置が義務づけられましたこの総合教育会議ですが、開催時期や頻度、必要に応じてなのか、または定期的に開催するものなのかも含めまして、特段の定めはこれないんですね。深刻ないじめの発生や学校の被災などの緊急時には、法律の趣旨からしても早急に開催することとなっておりますけれども、通常の本町での設置におけるスケジュール、また構成員、協議調整事項や考え方など、会議を招集する町長の方針についてお尋ねしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） このたびの「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」には、大きなポイントとして4つ挙げられております。

第1は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置であります。

第2は、教育長は、首長が直接任免することができることです。

第3は、全ての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することです。

そして、第4に教育行政の「大綱」を首長が策定することです。

総合教育会議は、まず第1に教育行政の大綱の策定、第2に教育の条件整備など重点的に講ずる施策の協議、第3点として児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置をとることを目的に開催するものであります。構成員は首長と教育委員会となり、首長である私が会議を招集することになります。

実は、5月の教育委員会の会議にも出席させていただきましたが、今後においても教育委員会と協議を重ねながら、総合教育会議の設置について、これから検討してまいりたいと、このように思っております。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 今の町長の答弁からですと、これから協議していくということになりますね。はい、理解をいたしました。

この総合教育会議でございますけれども、頻度、そういった回数に応じてはこれからということですので、十分ご審議いただければと思うんですけれども、その大事な要素の1つとして、まず公開についてうたっております。総合教育会議並びに教育委員会とともに議事録を作成し、ホームページ等を活用して公開しなければならないというような一文が載ってあるんですけれども、これは職員数が少ない自治体を考慮しまして、努力義務としてございます。本町の対応は今後どうなさるのか、伺いたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） その点につきましても検討しているということです。というのは、当町の場合は教育長さんの任期がまだありますから、時間の余裕があるというか、そういうことで今検討させていただいているところです。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 今後の検討ということで理解をいたします。

そうしますと、次の質問に移ります。「教育に関する大綱」についてであります。この法改正におきましては、次に総合教育会議で取り扱うことになる教育の振興に関する施策の大綱について、今後どのような視点で策定していくのか、この点を町長にお伺いしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えする前におわびして訂正いたします。私は大綱をたしかタイモウと言ったと思います。間違いました。おわびして訂正申し上げたいと思います。

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針となります。

本町におきましては、亘理町教育重点施策の中で「町づくりは、人づくり、人づくりは教育にあり」という町の理念と、教育委員会で策定しております亘理町教育基本方針の整合性を図るとともに、県等の大綱を参酌しながら策定したいと考えておりますが、いずれ「総合教育会議」の中で協議・検討していきたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） そうしますと、この大綱につきましても先ほどの質問にありましたように、総合教育会議のあり方と同様に進めていくというふうな、こちらの認識でよろしいでしょうか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 先ほど言いましたように、これから総合教育会議を設置するわけですが、ございますけれども、この中で十分に協議していきたいと、そのように思っております。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 先般、この改正法が今出されたわけなんですけれども、先ほど町長

が申されました市町村で定めることになっております教育振興基本法というものが努力義務であるんですけれども、こちらを総合教育会議において、大綱と定めることができるというふうな今回の法改正の内容になっておるんです。先ほどの総合教育会議の中で大綱も進めていくということなんですけれども、これからつくられていくと言われております町の教育振興に関する基本計画を大綱とみなすのかどうかも、今後の総合教育会議の中で諮っていくというふうな考えでよろしいでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） それらも現在、おっしゃるとおり検討中ということでお答え申し上げます。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 本町は、ことし町制60周年を迎えているわけですが、齋藤町長と岩城教育長の今後の判断といたしますのは、亶理町の教育行政の方向性を示すものになっていくわけですが、今般の地方教育行政法の改正を機に、大胆な改革を期待申し上げまして、この質問を終わらせていただきたいと思っております。

次の質問に入っていきたいと思っております。大項3点目の教育環境の整備についてであります。地域の、ひいては日本の将来を担う子供たちは、かけがえのない宝でありまして、その子供たちの心身ともに健やかな成長は、誰もが持っている共通の願いであります。その実現のためには、より一層地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、学習指導、生徒指導の充実、健康教育の推進、特別支援教育の充実を図るなど、教育内容の維持、向上に加え、施設や児童・生徒の安全・安心など、教育を取り巻く環境整備も重要になってくるものと考えております。そこで、大項3点目の教育環境の整備につきまして、指導主事、スクールバス、この2問について質問をしてみたいと思っております。

まず、初めに指導主事についてでございます。震災からの一日も早い復旧・復興を目指す本町におきまして、昨年8月の長瀨小学校、荒浜中学校の両校が現地再校を成し遂げ、県内はもとより全国に発信をできたことは、本町の復興への力強い一歩になったと感じております。また、長瀨小学校へは安倍首相も来校されまして、子供たちにエールをいただいたことも皆様の記憶に新しいことではないでしょうか。

今後、さまざまな教育課題への確かつ迅速な対応を図るためにも、地域の実情に

即した主体的な教育行政を展開していかなければならないと考えるわけでございます。そのような中で、本町の教育委員会では今年度から指導主事と言われる、これ学校指導専門監でしょうか、を配置しておるようです。この配置に至った理由について、まずお尋ねをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この件につきましては、一言申し上げますけれども、教育長とは互理町の理念が「人づくりは教育にあり」ということで、そのためには、より優秀な指導者をぜひ確保してもらいたいですねということは、教育長と常日ごろ話しています。これは学校教育に関することなので、教育長のほうから答弁いたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、今年度から本教育委員会に指導主事を配置しました。この配置については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第19条にきちっと、都道府県にはそういうふうにとくと、市町村教育委員会にもというふうにして書いてあるわけです。そういうこともございますし、おかげさまで荒浜小学校、長瀬小学校、それから荒浜中学校を現地再校いたしまして、ハード面、これは終了することができたと、今後はシフトを変えまして、ソフト面に重点を置きたいというふうに私自身考えていましたので、具体的には教育の質を高めるということ、その中に含まれると思うんですが、先生方が直接子供に毎日指導に当たっていますので、指導力、これは学習指導もあるし生徒指導等もあります。及び授業力の向上を図ると、これが基本でございますけれども、トータルとして教師としての資質能力、これを高めたいと、そのための指導を各学校に行って、先生方を指導してもらおうということで配置したものでございます。

以上です。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） ここで、もう少し具体的に指導主事の職務を教えてくださいと思います。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） これは、③にもちょっと絡んでくるんですね。いわゆる取り組みというふうにして書いてはありますが、先ほど言った地教行法には、指導主事は教育に関し識見を有し、かつ学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に対する

専門的事項について教養と経験がある者でなければならないというふうに規定されております。したがって、選定というか、配置するには県の教育委員会と十分な協議をしまして、優秀な人材を配置していただいたと、この条文に合致するような人材を配置しています。具体的には、③でお話し申し上げますので、よろしくお願い致します。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） それでは、次の質問に移りたいと思います。今年度から配置をしていただきました指導主事についてなんですが、これいつまで配置をするお考えであるのか。ここで、目安として1つデータをご紹介させていただきたいと思います。平成25年2月に、文科省の中等教育局から出されました教育行政調査、これ平成23年度におけるものでございますが、指導主事の配置率は全国平均で約61.6%という数値が示されているようです。

しかしながら、近隣の市町村を調べてみますと、仙台市以南の4市9町においては名取市、岩沼市、角田市、大河原町と、この4市町のみ配置となっているようです。これ率にしますと4市9町の30%しか至っていないということで、非常にこの今回の指導主事の配置におきましては、教育行政の資質向上に図るものと私も理解しておるんですけども、せっかく配置をしていただきましたこの指導主事が単年度で終わるとするのは、非常にもったいないなど。当然、財源的な確保も必要になってくるかと思うんですけども、そういった点から、具体的に今後何年ぐらいこの配置を検討しているのか、お伺いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） ことし配置された指導主事の任期というか、一応本町と県教育委員会で契約を結んでおります。その中では、29年3月31日まで、いわゆる2年間と。私の考えとしては、ことし配置しまして、学校が大きく変容することを期待しているわけですが、今いる指導主事が転出しても、後任者を何とか確保していきたいものだなというふうには思っております。

以上です。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） やはり、この配置の効果を検討していきながら、そういった判断になるかと思うんですけども、こういった人事的な配置になりますと、なかなか効

果があらわれるまで時間を要するケースも多分にあるのではないかなと思いますので、こういった先進的な取り組みをぜひ長期的にお考えいただけますように私自身期待をして、次の質問に入っていきたいと思います。

3点目、具体的にこの指導主事が、どのような今年度取り組みを行っていくのか、訪問回数ですとか、そういった内容について少しお話しをいただければと思います。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 指導主事の主な業務というものは、教育課程、それから学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導をしていただくと。町内10校ありますので、教育事務所から指導主事が来て、学習指導に当たっていただきます。学習指導の先生方の指導、それにも町の指導主事を10校にも同時に派遣したいなというふうに考えています。それと同時に教育事務所からも、例えば大きな学校、亘理小学校とか亘理中学校、逢隈小学校とかには、事務所から要請される場合があるんです。ちょっとこの亘理に配置した指導主事を貸してくださいと、そういうふうなことで、町内10校には必ず行くことになっております。そのほかの学校行事にも定期的に訪問していただいて、どういうふうな教育活動が展開されているか、逐一入れかえしていただいて、必要なときは指導助言に当たっていただくというふうなことをお願いしております。

学校訪問の際は授業、やっぱり学校の中核は授業ですから、授業の進め方、あるいは授業を進めるためには指導案というのを先生方必ず作成しますので、その指導案の作成で不備はないかどうか、細部にわたってチェックしていただいて、もし不備の場合はその場で指導助言に当たっていただくというふうなことを学校訪問時にはしていただくというふうになっております。

それと、学務課にいる時間もあるものですから、学務課にいる場合は学務課に係る各種業務等にも担当していただくと、例えば生徒指導、不登校問題とか、あるいはきのうございましたスマホの問題、そういうふうな情報を収集して学校に提供するというふうな業務もやっていただくというふうなことで、今やってもらっております。

以上です。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8番（渡邊重益君） この質問で、最後に私が1つご提案申し上げたいのは、本町はこれ

までに震災の復興における支援として、学び支援コーディネーターですとか、スクールカウンセラーの活用した事業などを継続して行っていると思います。そういった意味では、外部機関との連携を非常に強めていただいて、多角的な事業を推進していただきたいという点と、それらの相乗効果が広い形で10校にしっかり行き渡るような取り組みを今後進めていただきたいということを申し添えて、次の質問に入りたいと思います。

次の質問ですけれども、スクールバスの運行についてであります。このスクールバスの件に関しましては、これまでも亘理町議会でも幾度と取り上げられている問題でございまして、直近ですと昨年、平成26年3月、第28回定例会におきまして、総括質疑の中で鞠子議員が質問されております。ここで、当時の前学務課長の答弁の一部をご紹介します。

各学校の児童生徒の住まいの状況に合わせて、登下校とも二、三往復の運行になるものと考えております。なお、長瀨小学校と荒浜中学校が新校舎で再校したときには、スクールバスでの運行経路や時間等につきましても、再度関係学校と協議しながら対応してまいりたいと考えておりますとの答弁がございまして、それを受けまして、まず1点目ですけれども、今年度、現在のスクールバスの運行状況についてお尋ねをいたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、スクールバスの現在の運行状況ですけれども、荒浜小学校に、中型バス1台と町のマイクロバス1台で対応しております。長瀨小学校には、マイクロバス1台とジャンボタクシーで対応しております。荒浜中学校につきましては、中型バス1台で対応しております。いずれのスクールバスにつきましても、各学校の児童生徒の住まいの状況に合わせて、登下校とも2回ないし3往復の運行を行っている。

ただ、公営住宅等が完成し、そちらのほうに移った場合は、学校と協議しながらルートの変更なんかも考えて対応していくと、こういう状況でございまして。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8番（渡邊重益君） 既にこの6月から、上浜街道と下茨田南の災害公営住宅が入居可能となりまして、仮設住宅から災害公営住宅に入居されている方も多分にいらっしゃると思います。その中で、当然児童生徒がいる世帯のほうもたくさん移動している

のではないかと想定しておりますけれども、その中で8月以降に仮設住宅からスクールバスを利用して通学される児童生徒の数が、大体どれぐらいいらっしゃるのかというところを今現在把握されているのであれば。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） では、学務課長のほうに、ちょっと細かい数字の、お願いします。

議長（安細隆之君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（鈴木邦彦君） 仮設住宅からとなると、ちょっと今数字的には持っておりませんが、ただ今指定校変更等で区域外就学というのはございまして、今町合計で107名の児童生徒が区域外ということでやっております。そのうち震災関係絡みの児童生徒が79名おりますので、そういった児童生徒がスクールバス等を利用しているものというふうに考えております。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 今、この仮設住宅から何名ぐらいの方が8月以降に通学されるかという、この質問の私の意図としては、このスクールバスが運行されるきっかけになっているのが、まず荒浜地区における本郷地区ですか、逢隈小学校での併設を余儀なくされた中で、通学の足を確保するというところからの計画スタートだったと私記憶しております。その後、私も長瀨小学校のPTAの役員をしておりましたので、その後、長瀨小学校、荒浜中学校と同時にいろいろ進めていただいて、震災直後の5月から即運行に至ったというところにおきましては、町当局に改めて敬意を表したいと思うところなんですけれども、まずこの基本的に仮設住宅からのスタートということで、仮設住宅から通学される方が、例えば1人になっていったとしても、やはり優先順位は、やっぱり仮設住宅が一番優先順位高いのかなと。

今、災害公営住宅の上浜街道ですとか下茨田南の公営住宅から荒浜中学校、長瀨小学校と吉田中学校、学区外通学をしておりますけれども、やはりその優先順位をしっかりと教育委員会のほうで検討していただいて、そちらを各学校に方針をきちんと伝えていただくことで、学校側も各PTAとの調整も大変時間を要するものですから、今まで利用できたものができなくなるというふうになると、やはりいろいろなご意見もたくさん出てくると思いますので、まず教育委員会としての今後のスクールバスにおける基本方針をしっかりと学校のほうに、校長会等を通じて、しっかりと提示をしていただきたいなというふうに思って、次の質問にまいりたいと思

ます。

次年度以降のスクールバスの方針についてであります。ことしの3月に、吉田東部のある地区の父兄の方から相談を受けまして、町のほうは学区外通学を、先ほど答弁にもございましたけれども、認めている児童生徒といったところの通学実態を踏まえて、28年度以降スクールバスについてはどうなんでしょうかと、町のほうに聞いていただけないでしょうかというふうなお願いがありまして、このスクールバスに関する一般質問を私取り上げさせていただいたんですけれども、このスクールバス事業におきましては、平成23年度から県の助成金を受けての運行事業を進めていただいておりますけれども、町の復興計画の実施計画、26年度から28年度までの3カ年の計画を見ますと、28年度以降の予算が計上されていないんです。そういった意味で、次年度以降スクールバスが継続されるのかどうか、こういった点を含めてご答弁をお願いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今議員がおっしゃったように、次年度以降どうするかということですが、災害公営住宅等が完成し、移る子供もいるだろうし、あるいは仮設のままにいる子供もいるかもしれません。そういうふうなことを考えながら、子供たちが長距離を1人で徒歩で歩くというのは非常に忍びないと。町といたしましては、28年度以降もそういう子供がいれば継続して運行していきたいというふうに思っています。

ただ、やはり体力不足ということで、前の議会でもお話ししましたけれども、やはり小学生は歩くのが基本だと、中学生は自転車通学というふうになっているわけですので、全て近いのにもスクールバスを利用するというのは、ちょっと私としては、その辺は親御さんも判断していただきたいなというふうに思っているんですが、遠距離でどうしても通学時間が、もし徒歩の場合1時間以上もかかるような場合は当然スクールバスを利用すると、そういうふうなことでスクールバス、そういうお子さんがいれば当然スクールバスは運行したいというふうに思っています。

余談になりますけれども、6月3日に文部科学省の総括審議官という方、審議官のトップの方が長瀬小学校を訪問しました。私と副町長が行って、いろいろ対応したわけですが、その中で何かご要望ありませんかということがあったもので

すから、私からもスクールバスの運行経費等について国レベルで何とか28年度以降もお願いしたいというようなことは言っております。

以上です。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 今のお話から、今後もまず継続していくというふうに解釈をいたしております。先ほど学務課長からの答弁ありましたように、学区外通学を震災の影響でされている方が79名もいらっしゃるということで、町も当面この学区外通学を許可していくというお話もございますので、ぜひこのスクールバスの運行に関しましては、いつまで運行するのかという点も含めて、この被災者の方で学区外通学をされている79名の、この方々がある程度落ちつく数が、限りなくゼロに近い数と私はお願いしたいんですけれども、そういったところに落ちつくまで、復興の状況が落ちつくまで、スクールバスの運行を継続していただきたいということをお願いしたいと思います。

また、最後に1点申し上げたいんですけれども、この区域外通学をしているお子さんたちというのは、さまざまなこの震災の苦難を乗り越えている中でも、震災前の学校または生まれ育った地域に、やっぱり仲間と一緒に通いたいという熱い思いがあるのではないかなと思います。これを単なるスクールバスの運行を精査する1つの数字と捉えるのではなくて、この79人の方々が、この地域で、育った地域に郷土愛を持っているということプラスに考えて、今後も本町が目指すまちづくりに重要だと思われるこの郷土愛を中心に、教育行政のほうも進めていただけるように申し添えまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（安細隆之君） これをもって、渡邊重益議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時10分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員